

会議録
令和8年第1回更別村議会定例会
第3日（令和8年3月16日）

◎議事日程（第3日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議案第42号 令和8年度更別村一般会計予算の件
- 第 3 議案第43号 令和8年度更別村国民健康保険特別会計予算の件
- 第 4 議案第44号 令和8年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件
- 第 5 議案第45号 令和8年度更別村介護保険事業特別会計予算の件
- 第 6 議案第46号 令和8年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件
- 第 7 議案第47号 令和8年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	織田 忠 司	副議長	7番	高木 修 一
	1番	太田 綱 基		2番	安村 敏 博
	3番	斎藤 憲		4番	尾立 要 子
	5番	小谷 文 子		6番	荻原 正

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村 長	西山 猛	副 村 長	大野 仁
教 育 長	宝輪 祐子	代表監査委員	笠原 幸宏
総務課長	末田 晃啓	総務課参事	小寺 誠
企画政策課長	本内 秀明	企画政策課参事	今野 雅裕
産 業 課 長	高橋 祐二	住民生活課長 会計管理者	小野寺 達弥
建設水道課長	石川 亮	保健福祉課長	新関 保
子育て応援 課 長	酒井 智寛	診療所事務長	岡田 昌展
教育委員会 教育次長	伊東 秀行	学校給食 センター所長	小林 浩二
農業委員会 事務局 長	川上 祐明		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴 書記 庄野結香
書 記 庄 野 結 香
書 記 村 田 弘 治

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は8名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番、小谷さん、6番、荻原さんを指名いたします。

◎日程第2 議案第42号ないし日程第7 議案第47号

- 議 長 日程第2、議案第42号 令和8年度更別村一般会計予算の件から日程第7、議案第47号 令和8年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

- 村 長 皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。議案第42号 令和8年度更別村一般会計予算の件から議案第47号 令和8年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件まで一括提案を申し上げます。

この議案資料として、一般会計予算資料、国民健康保険特別会計診療施設勘定予算資料、簡易水道事業特別会計予算資料、公共下水道事業特別会計予算資料を提出しているところであります。

本年は、平成29年に策定をいたしました第6期更別村総合計画の9年目となる年であります。テーマである「住みたい 住み続けたいまち ともにつくりよう みんなの夢大地」の実現に向けて全力で村政運営に当たってまいります。私にとっても村政のかじ取りという重責を担わせていただき、11年が経過をしようとしております。令和8年度も引き続き村政の重要課題の解決や各種施策の達成に向けて必要な予算組みとさせていただいております。

それでは、議案についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第42号をお開きください。令和8年度更別村一般会計予算であります。

第1条として、歳入歳出予算の総額は62億7,762万8,000円と定めるものであります。

第2条は、地方債に係る規定であります。

第3条は、一時借入金の規定でありまして、一時借入金の最高額は5億円と定めるものであります。

第4条は、歳出予算の流用に関する規定を定めるものであります。

続きまして、7ページをお開き願いたいと思います。事項別明細書の歳出からご説明を申し上げます。前年度当初予算と比較をしまして8億3,384万4,000円、11.73%の減額であります。

それでは、歳出について概要をご説明申し上げます。款1 議会費は、5,244万6,000円を計上しております。

款2 総務費は、19億5,505万1,000円を計上しております。職員人件費、役場庁舎改修工事のほか、3か年計画で進めてまいりました花園プラムタウンの宅地造成は令和8年度が最終年度となり、事業費1億2,137万5,000円を計上しております。また、更別スーパービレッジ構想推進事業は2億1,198万6,000円を計上し、これまでの継続事業のほか、新たに診療所DXにも取り組みます。

款3 民生費は、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉に関する経費を主なものとして8億6,980万3,000円を計上しております。主な事業は、公共施設の照明のLED化改修工事費として社会福祉センターに2,365万円、憩の家に1,089万円を計上しております。また、来月から運用を開始いたします福祉ホームの維持管理経費として1,703万3,000円を新たに計上しております。

款4 衛生費は、各種保健事業や廃棄物処理に要する経費をはじめ国保診療所、簡易水道、下水道会計など特別会計への繰出金、十勝圏複合事務組合に対する負担金を主なものとして5億1,149万8,000円を計上しております。

款5 労働費は、2,304万1,000円を計上しております。主な事業として勤労者会館解体事業に1,549万9,000円を計上しております。

款6 農林水産業費は、農林業の振興や整備、畜産、酪農に関する経費、道営事業による農業基盤整備等に係る負担金などを主なものとして4億438万8,000円を計上しております。主な事業としましては、継続事業となりますが、道営事業負担金3,767万円を計上し、更別第2地区の事業費負担を行います。引き続き村の基幹産業であります農業基盤の整備促進を続けていくことで生産性の向上と災害に強い農地保全対策に努めてまいります。

款7 商工費は、商工業の振興に関する経費、観光や物産に要する経費を主なものとして1億2,636万8,000円を計上しております。

款8 土木費は、道路、橋梁の改良、整備や除雪対策経費、村営住宅経費、住宅関連助成を主なものとして6億4,154万2,000円を計上しております。道路、橋梁整備につきましては、道路改良舗装事業に3億3,658万6,000円、橋梁整備事業に1億1,283万7,000円を計上しております。

款9 消防費は、2億1,173万3,000円を計上し、とちち広域消防事務組合への負担金のほか、Jアラートの整備を行います。

款10 教育費は、幼稚園、認定こども園、小中学校の経費、社会教育、学校給食の経費を主なものとして8億1,748万2,000円を計上しております。令和7年度に実施いたしました学校給食センター改築事業が年度内に完了する見込みのため、前年度比較で7億7,726万

6,000円の減となっております。主な事業としては、高校生等入学支援事業は令和5年度補正予算から実施をしている事業になりますが、本年度も251万6,000円を計上し、子育て世代の経済負担の軽減を図ります。また、中学生の海外研修を実施するための経費として国際交流事業推進経費に1,288万3,000円を計上しております。その他大型事業として小学校費のスクールバス購入事業に3,941万3,000円、幼稚園の園舎改修事業に6,600万円を計上しております。

款11災害復旧費は、農林業や道路などの災害対策対応事業費であり、不測の事態に備える予算として330万円を計上しております。

款12公債費は、6億5,464万1,000円を計上しております。償還元金や利率の上昇に伴い、前年度比4,646万7,000円の増額であります。

続きまして、歳入についてのご説明を申し上げます。6ページをお開きください。款1村税は、6億4,772万6,000円、前年度比較859万1,000円、1.31%の減額で計上しております。

令和8年度地方税制改正により、款1村税のうち軽自動車税環境性能割、款2地方譲与税のうち地方揮発油譲与税、款8環境性能割交付金につきましては減収が見込まれます。ただ、当該減収分につきましては国から補填される予定となっております。款9地方特例交付金について計上しております。

款10地方交付税は、普通交付税は21億円、特別交付税は2億円、全体として23億円を計上しております。

款14国庫支出金は、3億8,023万1,000円を計上しており、学校給食施設整備費補助金などの減に伴い、前年度比較の1億5,649万2,000円、29.16%の減額となりました。

款18繰入金は、9億3,380万3,000円のうち、財源補填分として財政調整基金繰入金を3億1,991万5,000円、前年度比較1億622万円の増額であります。また、公共施設等整備基金繰入金を予定額2億9,700万円、前年度比較2億6,600万円の減額で計上しております。繰入金全体として3億108万円、24.38%の減額で予算計上しております。

款21村債は、6億7,380万円を計上しております。有利な起債の辺地対策事業債や過疎対策事業債を活用し、引き続き道路、橋梁や公共施設のインフラ整備をいたします。学校給食センター改築事業が令和7年度に終了見込みであることに伴い、前年度比4億5,890万円、40.51%の減額となっております。

300万円以上の建設事業につきましては、予算資料の2ページから4ページにかけお示しをしておりますので、ご参照をお願い申し上げます。

また、予算書の184ページから給与費明細書、193ページから債務負担行為に関する調書、197ページの地方債の調書に関しては、それぞれお目通しを願うものであります。

以上、簡単ではございますが、一般会計の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第43号 令和8年度更別村国民健康保険特別会計予算にまいります。

第1条としまして、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億8,998万

7,000円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,029万8,000円と定めるものであります。

第2条は、地方債に係る規定であります。

第3条以下につきましては、お目通しをお願い申し上げます。

事業勘定事項別明細書についてご説明を申し上げます。204ページ、歳出をお開きください。前年度と比較して227万3,000円、0.38%の減額であります。

款2保険給付費は、前年度比較871万7,000円の増額となっております。

続きまして、203ページの歳入であります。款1国民健康保険税を前年度比較258万3,000円の増とし、款5繰入金は主に基金繰入金の減額により前年度比較929万7,000円の減額となっております。

なお、226ページは給与費明細書となっておりますので、お目通しをお願いいたします。

続きましては、診療施設勘定にまいります。228ページをお開きください。歳出であります。前年度と比較して1,366万5,000円、3.73%の増額であります。

款2医業費は、医療機器の購入等により前年度比987万1,000円の増額となっております。

227ページにまいります。歳入であります。款1診療収入は、前年度比較669万2,000円減額の1億9,449万5,000円としております。

款5繰入金は、一般会計繰入金が増えており、前年度比較1,282万8,000円の増額となっております。

款8村債は、医療機器の購入に充てるため、過疎対策事業債を370万円計上しております。

248ページからは給与費明細書、254ページは債務負担行為に関する調書、255ページは地方債の調書となっておりますので、お目通しをお願い申し上げます。

なお、300万以上の建設事業につきましては、予算資料の1ページにお示ししておりますので、ご参照をよろしくお願いいたします。

次に、議案第44号 令和8年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額を8,131万7,000円と定めるものであります。

続いて、259ページの事項別明細書の歳出よりご説明申し上げます。款2後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度比1,414万4,000円の増額となっております。

続いて、258ページの歳入であります。款1後期高齢者医療保険料は、令和7年11月末の実績を鑑み、前年度比較1,168万8,000円の増額としております。

続きまして、議案第45号 令和8年度更別村介護保険事業特別会計予算であります。

第1条としまして、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,306万円、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ212万2,000円と定めるものであります。

第2条以下につきましては、お目通しをお願いいたします。

事業勘定事項別明細書において説明を申し上げます。初めに、274ページの歳出から申し

上げます。前年度と比較して588万円、1.34%の減額であります。款2 保険給付費は、主に地域密着型居宅介護サービス給付費及び居宅介護予防サービス給付費が減ったことにより前年度比較996万円の減額となっております。

続きまして、273ページの歳入であります。歳出の保険給付費の減少に伴い、款1 介護保険料、款3 国庫支出金、款4 支払基金交付金、款5 道支出金をそれぞれ割合に応じて予算計上しております。

款7 繰入金は、基金繰入金の減により、前年度比較189万7,000円の減額となっております。

297ページからは給与費明細書となっておりますので、お目通しをお願い申し上げます。

続きまして、サービス勘定にまいります。302ページをお開きください。事項別明細書であります。款1 事業費であります。介護予防サービス等計画の策定件数の減で前年度比較26万5,000円の減額となっております。

続いて、301ページの歳入にまいります。歳出同様前年度比較26万5,000円を減額し、款1 サービス収入を見込んでおります。

続きまして、議案第46号 令和8年度更別村簡易水道事業特別会計予算にまいります。

初めに、1ページをお開きいただきたいと思っております。第1条、令和8年度更別村簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

第2条であります。第(4)、主要な建設改良事業としまして、花園プラムタウン水道管新設工事第3工区で2,180万円、水道施設監視通信システム更新工事負担金で1,476万4,000円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものであります。括弧書きであります。収益的収入額が収益的支出額に対して不足する3,508万円は、過年度分損益勘定留保資金3,508万円で補填するものであります。収入につきましては、前年度比較614万1,000円増の1億5,029万円であります。支出につきましては、前年度比較871万5,000円増の1億8,537万円であります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きであります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する43万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金43万2,000円で補填するものであります。収入につきましては、前年度比較3,161万円減の8,862万6,000円であります。支出につきましては、前年度比較3,138万9,000円減の8,905万8,000円であります。

2ページをお願いいたします。第5条につきましては、企業債の発行について定めるものであります。

第6条につきましては、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第7条、第8条につきましては、流用について定めるものでありますので、お目通しをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第47号 令和8年度更別村公共下水道事業特別会計予算であります。

1 ページをお開き願いたいと思います。第1条としまして、令和8年度更別村公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

第2条であります、(4)、主要な建設改良事業といたしましては、個別排水処理施設整備事業で4,328万5,000円、更別浄化センター更新工事で4,920万円、花園プラムタウン下水道管渠新設工事第3工区で2,858万9,000円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものであります。括弧書きであります、収益的収入額が収益的支出額に対して不足する4,135万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金4,135万3,000円で補填するものであります。収入につきましては、前年度比較1,054万2,000円増の1億6,761万6,000円であります。支出につきましては、前年度比較1,067万6,000円増の2億896万9,000円であります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きであります、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額19万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金19万6,000円で補填するものであります。収入につきましては、前年度比較4,040万7,000円増の1億8,574万1,000円であります。続きまして、2ページにまいります。支出につきましては、前年度比較3,999万2,000円増の1億8,593万7,000円であります。

第5条につきましては、債務負担行為として上更別浄化センターのLED照明器具使用料を令和8年度から令和14年度までの7年間において限度額を74万2,000円と定めるものであります。

第6条につきましては、企業債の発行について定めるものであります。

第7条につきましては、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第8条、第9条につきましては、流用について定めるものでありますので、お目通しをお願い申し上げます。

以上、議案第42号から第47号まで一括して提案させていただきました。以上、ご提案申し上げます、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 お諮りいたします。

議案第42号 令和8年度更別村一般会計予算の件から議案第47号 令和8年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号から議案第47号までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

審議の方法についてお諮りいたします。一般会計は款ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、国民健康保険特別会計は勘定ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、他の特別会計は歳入歳出一括で補足説明を受け、質疑を行います。その後、各会計予算の議案ごとに討

論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

一般会計、歳出から質疑を行います。

款1 議会費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、議会費の説明に入ります前に、一般会計及び各特別会計において計上しております人件費について説明をさせていただきます。

一般会計は、議会費で2名、総務費で特別職2名及び一般職62名、農林水産業費で一般職2名、教育費で特別職1名及び一般職14名に係る人件費を計上しております。特別会計では、国民健康保険特別会計診療施設勘定で11名、介護保険事業特別会計事業勘定で2名、簡易水道事業特別会計で2名、公共下水道事業特別会計で1名に係る人件費をそれぞれ計上しております。職員の総数は、常勤の特別職、一般職合わせて99名となっております。184ページから192ページまでに一般会計に関する給与費明細書をおつけしております。184ページは特別職、185ページは一般職の総括、186ページ、187ページは給料及び職員手当等の増減額の明細、188ページから190ページにかけて給料及び職員手当の状況、191ページ、192ページは給料及び職員手当等の科目別内訳となっておりますので、ご参照願います。

これより科目ごとに補足説明をさせていただきますが、新規に計上したものの、前年度と比較して内容が変わったものなど特徴的で特に説明が必要と思われる事項に絞って各課長等から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、歳出予算の本年度の財源区分の欄で特定財源欄の表示につきましては、基本的には歳入の款の名称の頭文字により表示しておりますが、繰入金につきましては入と、村債につきましては債と表示をしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議会費について補足説明をさせていただきます。45ページをお開きください。款1 項1 目1 議会費、予算額5,244万6,000円、前年度比較243万3,000円の減です。46ページを御覧ください。説明欄(3)、職員等 person 費は、前年度比較で205万6,000円の減です。職員の科目間移動等により給料で109万4,000円、職員手当等で82万円、共済組合負担金で33万3,000円の減額となったものでございます。

以上で議会費の補足説明を終わります。

○議長 長 款1 議会費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款1 議会費を終わります。

款2 総務費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 総務費について補足説明をさせていただきます。

48ページを御覧ください。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、予算額13億2,080万9,000円、前年度比較1億2,375万円の増です。49ページを御覧ください。説明欄(4)、総務管理一般事務経費は、前年度比較で557万1,000円の増です。新たに派遣職員負担金591万6,000円を計上したことが主な要因となっております。前年度北海道から派遣をいただいている職員の人件費を(13)、職員等人件費の給料等の科目で計上いたしましたが、本年度負担金補助及び交付金で計上することに改めたものでございます。54ページを御覧ください。(11)、パートタイム会計年度任用職員等管理事務経費は、前年度比較で215万5,000円の増です。パートタイム会計年度任用職員に係る報酬単価の増などにより会計年度任用職員共済組合負担金で88万2,000円、会計年度任用職員社会保険料で116万円それぞれ増額により計上しております。(13)、職員等人件費は、前年度比較で1,195万1,000円の増です。55ページを御覧ください。給与改定、昇給に伴う増額等により一般職給料で35万4,000円、職員手当等で151万5,000円の増、負担金率の変更により一般職員共済組合負担金で153万6,000円、職員退職手当組合負担金で839万9,000円の増となっております。(14)、庁舎改修事業5,630万円は、皆増です。庁舎屋上防水改修工事、庁舎空調設備設置工事に係る費用を新たに計上しております。(15)、情報処理導入経費は、前年度比較で4,968万4,000円の増です。各課代表パソコン等の更新のため、備品購入費121万円を計上しております。また、北海道自治体情報システム協議会負担金を4,847万4,000円増額し、職員が使用するパソコンの更新、LGWAN系無線LAN環境構築、ウィンドウズサーバー2016OS更改対応、情報システムの標準化、共通化に係るウェブタウン開発費相当分対応に係る負担金を新たに計上しております。(16)、寄付金管理事業は、前年度比較172万円の減です。寄附用システム賃借料を228万8,000円の減により計上したことが主な要因となっています。

56ページを御覧ください。目2文書広報費は、予算額447万4,000円、前年度比較9万6,000円の増です。法令等書籍の追録、例規更新データ作成等に要する費用を計上しております。

目3財産管理費は、予算額60万8,000円、前年度比較8万4,000円の減です。村有住宅の維持管理経費等を計上しております。

57ページを御覧ください。目4地方振興費は、予算額4億3,070万9,000円、前年度比較1,218万9,000円の増です。59ページを御覧ください。(6)、宅地分譲整備事業は、前年度比較4,291万2,000円の増です。花園プラムタウン分譲団地第3期工事に係る宅地造成工事費を4,301万1,000円の増により計上したことによるものでございます。(7)、生活交通路線維持対策事業は、前年度比較111万7,000円の減です。十勝バス株式会社に対する生活交通路線維持費補助金の減額によるものでございます。60ページを御覧ください。(10)、デジタル活用支援事業は、前年度比較566万7,000円の増です。前年度1年間2名分と半年間1名分の地域活性化起業人の派遣職員負担金を計上いたしましたが、本年度は1年間3名分と4か月間1名分の負担金を計上しております。(11)、更別スーパービレッジ構想推進

事業は、前年度比較5,289万3,000円の減です。本年度デジタルどんぐりポイント拡張費用1,382万円、ロボトラ遠隔監視1,800万円、ポテトハーベスター自動選別A I改修費用（ハード）800万円、ポテトハーベスター自動選別A I実装費用（ソフト）500万円、実装用種子等費用330万円、畜産大学共同研究PM等費用900万円、スマート農業通信関係費850万円、データ連携基盤経費3,000万円、ロボトラデータA I生産管理システム連携費用1,000万円、診療所会計キャッシュレス自動精算機導入1,000万円、通院管理プッシュ通知2,500万円、レセプト維持委託900万円を新たに計上いたしました。また、コミュニティナース関係事業助成金3,236万6,000円は前年度と同額、人の流れをつくる交流促進事業2,100万円は230万円の増額、バイオスティミュラント試作実証は600万円を減額し、計上しています。また、前年度計上いたしました人、物、移動の最適化する共助型地域交通物流、国際競争拠点を形成する新たな農村エコシステム、ブロックチェーンを活用した分散ストレージシステムなど10事業1億9,881万3,000円は皆減となっております。61ページを御覧ください。(13)、地域脱炭素化促進事業1,640万2,000円は、皆増です。新たに地域活性化起業者1年間2名分派遣に係る負担金1,180万円、空気清浄機能、換気機能付エアコン購入、設置助成80万円、省エネ型電気冷蔵庫購入助成60万円、太陽光発電設備及び定置用蓄電池購入設置助成300万円などを計上しております。62ページを御覧ください。(18)、空き家等対策事業200万円は、皆増です。老朽化により倒壊の危険がある特定空家の所有者に対する解体費用の補助金を新たに計上しております。なお、前年度計上いたしましたふるさと創生事業4万2,000円、地域おこし協力隊事業（起業分）269万6,000円は、皆減となっております。

64ページを御覧ください。目5交通安全費は、予算額77万3,000円、前年度比較3,000円の増です。交通安全指導員の報酬など、交通安全の推進に要する費用を計上しております。

目6公平委員会費は、予算額7万8,000円で前年度と同額です。公平委員会の運営に係る経費を計上しております。

目7車両管理費は、予算額5,168万2,000円、前年度比較159万円の減です。67ページを御覧ください。説明欄（4）、バス運行維持管理経費は、前年度比較223万1,000円の増です。タイヤなどの消耗品費で40万2,000円、自動車運行管理委託料で168万円それぞれ増額により計上したことが主な要因となっております。なお、前年度計上いたしました公用車両購入事業365万円は、事業終了により皆減となっております。

68ページを御覧ください。目8村有林管理費は、予算額3,075万8,000円、前年度比較263万1,000円の増です。説明欄（1）、村有林整備事業は、前年度比較130万2,000円の増です。村有林整備事業委託料で92万6,000円、森林環境保全整備事業委託料で39万1,000円それぞれ増額により計上したことが主な要因となっております。(3)、村有林管理事務経費計上分は、前年度比較115万6,000円の増です。新たにG N S S受信機一式購入に係る費用を計上したことによるものでございます。

69ページを御覧ください。目9住民活動費は、予算額4,027万9,000円、前年度比較1,092万6,000円の増です。説明欄（1）、行政区会館維持管理経費は、前年度比較113万3,000円

の増です。各行政区会館の施設管理委託料で50万6,000円、行政区会館の机、椅子の購入により、管理用備品購入費で62万7,000円それぞれ増額により計上したことが主な要因となっています。70ページを御覧ください。(5)、行政区会館改修事業は、前年度比較1,017万3,000円の増です。前年度は5行政区会館の屋根改修工事に係る費用を計上いたしましたが、本年度は5行政区会館の外壁等改修工事に係る費用を計上しております。

71ページを御覧ください。目10財政調整基金費は、予算額2,859万3,000円、前年度比較163万4,000円の増です。財政調整基金の積み増し分及び運用に伴う利子分の積立金を計上しております。運用利率の上昇に伴い、利子分の積立金が増額となっております。

目11公共施設等整備基金費は、予算額483万4,000円、前年度比較224万9,000円の増です。公共施設等整備基金の運用に伴う利子分の積立金を計上しております。運用利率の上昇に伴い、利子分の積立金が増額となっております。

目12減債基金費は、予算額102万6,000円、前年度比較11万9,000円の増です。減債基金の運用に伴う利子分の積立金を計上しております。

項2徴税费、目1 税務総務費は、予算額590万3,000円、前年度比較200万6,000円の増です。説明欄(2)、税務事務経費は、前年度比較200万7,000円の増です。3年に1度の土地の評価替えに伴い、6か月間会計年度任用職員の任用を予定しており、報酬で119万円、職員手当等で46万5,000円それぞれ増額して計上しております。

72ページを御覧ください。目2 賦課徴収費は、予算額821万円、前年度比較353万3,000円の増です。説明欄(1)、賦課徴収事務経費は、前年度比較148万1,000円の増です。土地鑑定評価委託料で54万6,000円、北海道自治体情報システム協議会負担金で76万7,000円それぞれ増額で計上しております。73ページを御覧ください。(2)、賦課徴収整備事業は、前年度比較205万2,000円の増です。エルタックス5期更改に伴う基幹システム改修のため、北海道自治体情報システム協議会負担金を計上したことによるものでございます。

項3目1 戸籍・住民基本台帳費は、予算額2,018万5,000円、前年度比較7万5,000円の増です。説明欄(1)、戸籍住民基本台帳等事務経費は、前年度比較348万1,000円の増で、書かない窓口、インターネット回線利用料を107万6,000円、書かない窓口、ガバメントクラウド接続サービス利用料等を233万3,000円それぞれ増額し、計上したことによるものでございます。74ページを御覧ください。(2)、戸籍住民基本台帳等整備事業は、前年度比較340万6,000円の減で、前年度北海道自治体情報システム協議会負担金で住基ネットCSサーバー機器更改費用負担金、戸籍システム共同利用機器更新負担金、戸籍システム改修負担金、送り仮名の法改正に伴う通知書作成業務負担金786万2,000円を計上いたしましたが、本年度戸籍システム利用に係る対応費用、戸籍システム標準化、共通化関連費用407万6,000円を計上しております。

項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費は、予算額28万8,000円、前年度比較9万2,000円の減です。選挙管理委員会委員報酬など、選挙管理委員会の運営に係る経費を計上しております。

75ページを御覧ください。目2道知事道議会議員選挙費は、予算額326万9,000円で、目の新設です。令和9年4月に執行予定の北海道知事、北海道議会議員選挙に係る期日前投票所の投票管理者、投票立会人等の報酬、事務従事者手当など所要の経費を計上しております。

76ページを御覧ください。前年度計上いたしました参議院議員選挙費は、目を廃止しております。

項5統計調査費、目1各種統計調査費は、予算額39万6,000円、前年度比較190万1,000円の減です。前年度5年ごとに行われる国勢調査に係る指導員報酬、調査員報酬などの費用を計上したことが主な要因となっております。

77ページを御覧ください。項6目1監査委員費は、予算額217万7,000円、前年度比較8,000円の増です。監査委員報酬など、監査委員に係る経費を計上しております。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議長 長 款2総務費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 61ページ、説明欄(13)、18の負担金補助及び交付金の更別村ゼロカーボン推進助成金ということで先ほど様々な個人住宅の家電等について助成するというような説明でございましたが、この440万円というのはどういう根拠をもって積算されたのか、その辺の説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ご質問のいただきました更別村ゼロカーボン推進助成金の内訳でございますけれども、空気清浄機能、換気機能付エアコン購入助成として8万円掛ける10世帯分で80万、省エネ型電気冷蔵庫購入助成として6万円掛ける10世帯分で60万、太陽光発電設備及び定置用蓄電池購入設置助成で30万円掛ける10世帯で300万円を計上したところでございます。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ありがとうございます。今回の助成金というのは新年度から初めて組まれた予算ということなのですからけれども、やっぱり不公平がないような補助金になるためにはきちんとした周知方法を住民の皆さんに知らせなければならぬのかなというふうに思います。そういう意味で、この新規事業をどのように住民の皆様に発信していくのか、その辺を改めて説明いただきたいと思います。

○議長 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 事業の周知につきましては、ホームページ、また広報等を想定してございますが、予算をお認めいただいた後、速やかに着手してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長 長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 55ページお願いいたします。項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄(16)、寄付金管理事業についてでございます。年々増えてまいりまして、ふるさと納税のほうも最初は2,000万、3,000万円ぐらいだったと記憶いたしております。この返礼品につきましても、見てみますとカテゴリー別で60から70ぐらいでしょうか、あるように見ているところでございます。日常的なものからいろいろなものが、食品が多いかと思うのですが、更別の独自性といいますか、観光と絡めて風景、こういったような更別の中での二、三点特別な宿泊施設等含めましての返礼品がありますけれども、そのニーズといいますか、申込みなどはどれぐらいあるのかお聞きしたいなと思います。

○議長 長 末田総務課長。

○総務課長 ふるさと納税の返礼品ですけれども、ご質問のとおり食べ物だとか、そういうものが多いのですが、十勝スピードウェイの体験走行とか、あとそれからカントリーパークの宿泊なども返礼品として用意しております。具体的な件数とかというのは用意してございませんので、後ほどお答えさせていただくことでよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○議長 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ちょうど寄付金管理事業の点が出ましたので、大体今年度5億円の寄附を見込んでいますと、歳入にも関わりますけれども、ここで伺っていきます。

そうすると、大体その半分がいろんなこの管理事業、返礼品やその他の経費で必要になると。そうすると、実際に使えるのはそのほぼ半分の2億5,000万円であるというふうに理解しております。基金に積んで、また基金から繰り出したりして、普通の理解だと寄附金の半分は経費に使って残りの半分で事業をするというふうに思うのですが、どうも予算の形式上の組み方としてはそうでないように、経費のほうは一般財源から出すような形に見えるのですが、この辺ちょっと全体の取扱いの枠組みについてご説明いただければと思います。

○議長 長 末田総務課長。

○総務課長 ご質問のとおりなのですが、寄付金管理事業の予算額が4億9,828万円、このうち寄付金管理基金積立金の寄附分で2億5,000万円を、収入の寄附金の5億円のうちの2億5,000万円を財源として充当していると。残りの寄付金管理事業の財源は何かといいますと、一般財源ということになります。寄附金そのものを財源として充当していないのは、更別村寄附条例で寄附をされる方は寄附の使い道を指定して寄附することになりますので、いただいた寄附もそうですし、積み立てた寄附金、それを取り崩して事業の財源に充てる場合もそうですが、お一人お一人寄附金の用途を管理して、それに見合った事業の財源に充当しているということになりますので、これを寄付金管理事業の財源として充当するわけにはいかないのです。寄附金そのものは皆様それぞれが指定している事業の財源ということで充当をしているということになっています。

以上でございます。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 60ページの(11)の更別スーパービレッジ構想推進事業関連のところで質問をいたしたいと思います。

まず、今回は明細をずらっと列挙していただきまして大変分かりやすかったと思います。ありがとうございます。その中で、もしかしたら私ちょっと聞き漏らしたかもしれません。先日全員協議会のほうでお聞きしていたこととして、コミュニティナースカンパニー、それから村内で起業されたまめ一ず、さんで一ず、こちらに対しての予算は大体どれぐらい準備されていたかもう一度ご説明いただけませんか。もしさっきおっしゃっていませんでしたらいいです。

○議 長 尾立さん、全員協議会での資料を基に本会議での質問はちょっと控えていただきたいと思います。今の件は、予算書に関してはよろしいですけれども。

○4番尾立議員 分かりました。

○議 長 そしたら、今の質問は予算書についての質問ということで。

○4番尾立議員 では、幾つか準備している予算書に関するほうに変えます。

(何事か声あり)

○議 長 尾立さん、もう一度お願いします。

○4番尾立議員 今いただいた全員協議会での詳細のことは別にといい切り分けがあるということですので、混乱をここで持ち込むのは私は遠慮したいと思いますので、今の質問はなかったことにしてください。

次のところからいきます。こちらの更別スーパービレッジ構想の組立ての中でコミュニティナースのお金が3,236万円という形で上がっております。この中に最近聞く中では村内で起業されている会社さんがあるというような、いろいろな発展があります。3年かけて様々な事業を積み重ねられて信頼を勝ち得たコミュニティナースさんたちがいるというのは素晴らしいことかと思えます。

お尋ねします。コミュニティナースカンパニーでは、村内の前期から後期高齢者の方に関してファイルを構成してデータをつくってきていらっしゃいます。700近くの素晴らしいデータがあるとお聞きしております。これは、この後村内につくられる会社さん側で使っていく、あるいはコミュニティナースカンパニーとは別に村内として社会福祉協議会などの方も含めて利用できるデータとなるような、そういう観点も含めての予算でしょうか。

以上です。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいま尾立議員からご質問をいただきましたデータの活用というか、共有といったことでよろしいでしょうか。データの共有につきましては、コミュニティナース事業を推進するに当たって村とデータ連携基盤がございますので、そのデータ連携基盤を活用した形でのデータの共有はできるように仕組みはつくっております。ただし、個人情報が含まれるものですので、第三者利用同意が必要なデータとなります。ですので、

個人の方が第三者利用同意を拒否された場合にはそのデータは活用できないというものになります。社会福祉協議会等のデータの活用という意味ではないのですが、情報交換をする仕組みは持っておりますので、口頭でのやり取り、データだとか紙による媒体を使ったようなものではなくて意見交換や情報交換の場でそれらのデータを活用した中でやり取りをさせていただいているというふうにお聞きしております。

以上です。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 続きの質問です。

コミュニティナースカンパニーのスタッフの方が入ってくるようになった何年か前から随分時間がたちまして、今度は村内に事業者がつくられて一緒に仕事をするような形になってきました。これらの関係、例えば業務が徐々に移行になるかとか、並行になっているとか、その辺りについての村内の方からのご質問を聞くことがありますので、少し説明を添えてください。お願いします。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 コミュニティナースを主に行っている3名の者の中から会社を立ち上げた方が2名いらっしゃいます。先ほど冒頭に少しお話があったまめ一ずとさんで一ずが村内で起業されたものとなっております。内容としましては、コミュニティナース事業につきましてはコミュニティナースカンパニーへの助成金を行った上で、その費用の中からまめ一ずのほうへの委託を行っている事業の構築としております。今年度につきましては3,236万6,000円の事業費を計上させていただいております、約1,500万円ほどの採択の費用を見込んでいただいております。これは実績に応じて前後しますので、今の概算ではそれぐらいの金額を想定しているところでございますので、ご理解いただければと思います。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 では、最初の末田課長からいただいた情報の明細との関連でもう一つ質問させていただきたいと思っております。

デジタル化というのは情報公開と親和性が高いです。多くの自治体でも様々な情報は公開されているというところですが、今日明細列挙いただいた内容、いろいろな事業概略がずらずらっと展開、ご紹介いただきました。これらも含めましてスーパービレッジ関連で各項目進捗状況などが情報公開されるというようなことも含めてこの予算は組まれているというふうに見てよろしいでしょうか。

○議 長 尾立さん、今ここに数字出ていますよね、予算書に。これが今末田課長が説明された。これに対して情報公開ということは、この中に情報公開……

○4番尾立議員 もうちょっと細かく報告を、ロボットの事とかを挙げて説明を先ほどされたかと思っておりますが、あちらを情報公開される予定はありますかという。

(「全協の資料でしょう」の声あり)

○4番尾立議員 全協の分は分けたことでもありますので、先ほどの末田課長の挙げられた内容のところまでです。

○議 長 ポテトハーベスターがどうのこうのという。

○4番尾立議員 そうです。

(何事か声あり)

○議 長 それを公表する……

○4番尾立議員 見える形でどこかに公表されたりされますかというところですか。全協とは切り分けです。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 各種の事業の内容につきましては、ソーシャル・ナレッジ・バンクへの助成金を行っているということで、過去の議員とのやり取りの中にも情報公開を行っていくということをお話をさせていただいたと思っております。ですので、実績報告についてはそのスキームに基づいて情報公開のほうをさせていただくということは可能だと思います。今回予算の話になりますので、予算の部分につきましては、細かい内容については各社企業さんもいらっしゃいますので、そういった企業と内容を確認させていただいた上で情報公開するものとなれば情報公開、予算についてです、情報公開のほうをさせていただきたいと思えます。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 関連でお願いします。

今のコミュニティナースの関係の説明の中でももう少し具体性を持って示していただきたいのですが、今般コミュニティナースに関しての3,200強の助成金を出すという形ですけれども、先ほどの説明ですと当初は3名体制のコミュニティナースの活動だったと思うのですが、今の説明ですとその中の2名の方が独立したと、その内数の人が。まず、今年のコミュニティナースの関係自体の活動がどうなってくるのかというのを確認が1点。

それに対してまめーずが独立してやっていくという部分の事業の中で、コミュニティナースを通じてまめーずにまた助成金が渡るといふ、多分そういうシステムになっているという説明を受けたつもりでいるのですが、これなぜダイレクトで、せつかく地元企業ができて地元で運営しようとする中で、なぜダイレクトにそれらの助成ができないのか、その点の2点の説明をお願いします。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 まず、1点目のコミュニティナースの請け負う形でございますけれども、この事業についてはコミュニティナースカンパニーへの助成がまず最初にスタートとして始まります。その助成金をもってコミュニティナースカンパニーがまめーずへの委託を行うということで、議員のおっしゃられているとおりでございます。

なぜコミュニティナースカンパニーからまめーずへ渡すのだと、まめーずに直接お金を

助成しないのかといった点でございますけれども、まめ一ずにつきましてはまだできたばかりの企業でコミュニティナースカンパニーからのマネジメントですとか、あとは進捗管理といった管理業務、そのほか普及活動事業ということでコミュニティナースカンパニーそのものが持っているノウハウをまめ一ずがまだ全てできるといった状況ではないということになっております。ですので、この3年間の事業内につきましてはコミュニティナースカンパニーからの支援を受けた上でまめ一ずを育成していくような形を取るという考えの下、そういった形で事業のほうを進めさせていただいております。特に研修事業等がコミュニティナースカンパニーは多くございますので、そういった際にはコミュニティナースカンパニーからの人の支援を受けて、人的支援を受けて事業を行っているものでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 運営の関係の話だけされたのですけれども、コミュニティナース事業の運営自体の、令和8年度の運営自体の人員はまず何名なのかというのをしっかりお答えいただきたいと思います。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 コミュニティナース事業の主たる人材については現在3名おります。また、コミュニティナースカンパニーからの人的支援ということで管理、進捗管理含めて行っている者が主で2名いるというふうに伺っております。

以上です。

○議 長 今の答弁では5名という解釈になるのですけれども。

今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 すみません。ちょっと分かりにくくてすみません。村内にいる者が3名でコミュニティナースカンパニーからの進捗管理をしている者が1名で全4名です。全部で4名いて、村内にいる主に活動している者が3名で、1名が進捗管理をする者で1名コミュニティナースカンパニーにいるという形です。更別にはいないのですけれども。

(何事か声あり)

○企画政策課参事 なので、進捗管理をしている者はその3名の中には含まれませんので、進捗管理を行っている者が1名主についております。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 お互い明確に、端的に説明してください。まず、令和8年度、コミュニティナース直接の運営として何名従事するのだということを明確に言ってください。更別に従事する、本部がどうのこうのでなくて更別に従事するのが何名なのかというのをまず明確に教えてください。

それと、答えにありましたように、先ほどまめ一ずの関係の説明を津々浦々とされましたけれども、実質的に独立された方、まめ一ずを独立された方については基本的にコミュニティナースというこの事業の、スーパービレッジ事業の前から従事されている方でノウ

ハウ的にはかなり私は蓄積していると思っております。5年もう経過していますので。それをあえて今の説明だとデータ管理だとか、マネジメントだとか、そういうものについてのノウハウが不足しているからという理由も含めてコミュニティナースがバックアップしなければならないのだというような理論武装の説明をしたのですけれども、活動自体は、多分まめ一ず自体はもっと違う活動をしていくというふうに私は、そのもの自体の活動ではなく、幅広くやっついていかないと収益性も含めて、独立性も含めて運営できないという形になりますから、それはそれなりのノウハウを持って私は独立したというふうに判断しています。それで、その中でなおかつそういう部分の、コミュニティの関係、今も、令和7年度も継続的にやっついていただいています、独立したまめ一ずさん。それに対して令和8年度も続けるという形になるのであれば、主体的に活動されるものはまめ一ずに重点を置いてもいいのではないかとこの発想が出てくるということです。ですから、当然コミュニティナースはコミュニティナースでどういう活動をするのか、まめ一ずはまめ一ずでどういう活動をするか、おのずとその部分の活動が区別されなければならない、運営自体も区別されなければならない。だから、その明確化も図るべきだというふうに思っているのです。

ですから、せっかく地元企業で起きた部分の企業ですので、それを大事にするというのであればこれは直接的に助成金を、助成というか、運営費を出してもいいのではないかと、将来的を考えるとということになればいいのではないかと、ノウハウ的なものはもうある程度のもので僕は蓄積されているというふうに思っていますので、端的に、はっきり言って更別にまず従事するコミュニティナース、1名の方は地元へ戻る、今年度1名の方はもう島根に戻るという形で新しい方が多分来ると思うのだけれども、そういう分の人事も含めて、ではノウハウ的にコミュニティナースが今後どういうふうにしていかなければならないという課題が残っているような気がするのです、更別村に常時従事される方がまず何名いるのかということ、それとまめ一ず、コミュニティナースから独立したまめ一ずに対する考え方、今後にもなるかもしれないけれども、僕はそういう部分の予算措置もすべきだというふうには思ったのですけれども、その内数でいくというその部分の具体的というか、どうしてそうならなければならないか、もう一度その見解だけを示していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議 長 この際、午前11時25分まで休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 コミュニティナースの人員とコミュニティナース事業の運営に関しま

して、まず村内で活動する、コミュニティナース事業で活動する事業といたしましては3名です。そして、先ほどの運営に関しまして、まずコミュニティナースカンパニーとまめ一ずの関係につきましては、コミュニティナースカンパニーからまめ一ずへの委託を行っているものでございます。コミュニティナースカンパニーがまめ一ずに直接事業を委託しない理由といたしましては、冒頭お話ししましたとおり、まずマネジメント、あとは経営管理、あとは研修事業への事業、あとは人材の育成といった事業がございますけれども、コミュニティナースカンパニーのノウハウをまだまめ一ずへ移転ができていない状況であるというものでございます。まめ一ずにつきましては、2024年の4月に会社が立ち上がったものでございますので、それ以降の活動といたしましてこの業務以外の事業もまめ一ずで請け負うような形がようやく整ったというものでございます。交付金事業ということもございまして、3か年の事業のうちについてはコミュニティナースカンパニーの助成ということで申請をさせていただいているところもございまして、まめ一ずが立ち上がったことによって3年交付金が終わった後にはそのノウハウも移転ができていくということで、それ以降については直接まめ一ずへのコミュニティナースの事業を推進できればというふうに考えているところでございます。

○議 長 一時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

○議 長 会議を再開いたします。

2番、安村さん。

○2番安村議員 説明ありがとうございました。ちょっと分かりにくい部分もあるのですが、基本的には村内でコミュニティナースの関係、今回の事業に関わるものですので、コミュニティナースに助成金というか、補助金を出すという形なのですけれども、基本的には村内の活動は3名だよということです。内数としてその中の2名がまめ一ずの職員というか、まめ一ずの人員だよという形です。基本的にはそれらがどういう関係になるかちょっと見えにくい部分はあるのですが、そういう体制でいきますよということですよね。これは理解したというよりも、そういう仕組みなのだとということが理解しました。

ただ、先ほどの附帯説明の中にありましたように、参事説明していただいたように、今年までの事業ということを見ると、なかなかその部分での事業体制というか、難しい部分もあるので、それをしっかりやっていると、僕らにしてみれば今の説明を受ければコミュニティナースカンパニー母体とまめ一ずの関係がなかなか見えないという部分があるからこういう質問になってしまうのですよ、はっきり言って。やっぱり事業費の在り方も含めて、片や申し訳ないけれども、実行部隊としてやっている部分が独立したら、それ

は独立採算制でできるのかという部分が正直あって、それに対してどうするのだという課題が残っているよということが今回の質問の趣旨なのです。子会社とは言わないけれども、委託契約結んでいるのであれば彼らだって彼らの会社としての運営があるだろうから、その関係も気になってくるし、いろんな部分で不都合というよりも、相互関係の中でうまくそれだけの事業をお互いにやっていたらいいのだけれども、片やまた違う事業をやっているという部分、ここでは語りませんが、違う事業をやっているのですよね、まめ一ずは。だから、それとの整合性もかかったときになかなか難しいような気がしているので、それらの整合性をちゃんと図っていかないとコミュニティナースに事業運営としての、今回の最終年の事業運営に対する計画を立てて申請しましたよと、多分通るとは思うのですけれども。それに対して、ではコミュニティナース自体の、今回も人員が1人帰って新しい方が来られるということになれば本当にそのデータ管理も含めてしっかりまずその人ができるのかという部分が1点疑問として残ると思うのですね、実際に。主体的に動くのはまめ一ずだよと、何か宙ぶらりんのような感じがしているので、そこの整理をきちっと、やっぱりどうしていくのかという部分だけ、概略でいいですから、説明をお願いして終わりたいと思います。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 先ほどの議員のおっしゃられる質問でございますけれども、コミュニティナースカンパニーとまめ一ずの関係性が少し不明瞭であるといった点については明確にできるようにこちらからも指導していければなと思っております。内容につきましては、助成事業でございますので、委託費、再委託費、旅費、活動事業そのものを細かく詳細に分けて申請をさせる等、分かりやすい内容での助成金申請を行っているところは認識しているところでございますけれども、今後そういった活動をしていく中でコミュニティナースカンパニーがどのような活動をしていて、まめ一ずがどのような活動をしていてといった部分で明確に示せるように、また村民の皆様にも分かりやすい形で、内容を精査して、またデータの活用も進めながら情報を公開させていただくような形を取らせていただければなと思っております。コミュニティナースカンパニーとしてもまめ一ずとしても3か年の事業をやった上での成果は十分求められると思いますから、その3年間の活動経過、活動報告も含めて、お金の収支の関係も含めましてどういった事業で、どういった部分でお金を使ったかという部分も明確に示していければなというふうに考えております。

以上です。

○議 長 ここでこの際、スーパービレッジ構想関係の事業を集中してやりたいと思いますので、これに関する質問を受けたいと思います。

1番、太田さん。

○1番太田議員 すみません。今のお話なのですけれども、コミュニティカンパニーのコミュニティナースとまめ一ずの新年度の活動の差は何なのかということを改めてしっかり説明してほしいというのが、何が違ってコミュニティナースに3人、そのうちの2人が

要するにコミュニティナースの仕事をしながらまめーずの仕事もするということですね。そして、そのときに同じコミュニティナースということで同じだとは思っただけでも、やっぱりこの活動に差があるから委託をするという形を取っているのかなというふうに考えているのですけれども、この2つの組織の活動の差は何なのかということがまず1つと、ここの出口です。このコミュニティナース、こうやって独立した企業が出てきています。この後更別村は何を出口として今この事業をやっているのかなということを改めて確認取りたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 コミュニティナースの事業におけるコミュニティナースカンパニーとまめーずの活動の内容の差の部分でございますけれども、幾度と説明をさせていただいております。コミュニティナースカンパニーではマネジメント、あとは経営の管理、あと研修事業への支援、あとはコミュニティナースを含めて村民コミュニティナースの育成等の人材の育成といったことでのまめーずは実行部隊であるということとその差があるということでございます。今回交付金事業でございますけれども、明確に目標値ではないのですけれども、KPIを定めております。コミュニティナース事業の活動によってウェルビーイングの指標の健康状態の指標が上昇すること、あとは個々の求められている趣味、嗜好データから個々のウェルビーイングを達成するために様々な事業の実現ですとか、あとは村民コミナスの育成といったところもでございます。その先に見えるのがウェルビーイングの達成による人口の増加、社会人口の増加を目指しているといったものが村としての目標値として定めているところでございます。また、コミュニティナース事業につきましては、幾度となくお話をさせていただいておりますけれども、フレイルの対応、あとはデジタルの普及促進、あとは見守りですとかまちづくり、そういった各種の村の事業との連携、あとは村内の事業者との連携といった部分もでございます。多種多様な目的が含まれているものとなっておりますので、村としてもコミュニティナースの事業推進につきましては昨年よりもさらなる発展を目指して進めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 ありがとうございます。コミュニティナース、コミュニティカンパニーは、その活動はマネジメントとか、そういうノウハウをして人材育成をすると、その実行部隊がまめーずというところになりますよという話ですね。僕が聞きたかった出口というのはここの出口だったのです。結局はコミュニティカンパニーは、ではもう要らないよねということで、このまめーずが将来担って、更別村を担って行って実行部隊、マネジメントも全部含めてやってもらう団体にするのですかという意味で聞いたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 失礼いたしました。交付金終了後においては村としてもまめーず一本

での事業推進を図るということで考えておりますので、議員のおっしゃるとおり推進を図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 このスーパービレッジ構想推進事業ですけれども、財源の内訳について5本挙がっていますけれども、それぞれ国の交付金と一般会計と、あるいは一般財源と、ほかにも何かあるのかもしれませんが、それについてと、それからどれが新規事業で言えば申請中であるのかということについてまずお伺いいたします。

○議長 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 まず、事業費の内訳、財源の内訳でございますけれども、2億1,198万6,000円のうち、国からの交付金につきましては2分の1の1億599万3,000円、その他については一般財源となります。

あと、申請の状況です。新規の事業として申請しているものにつきましては、更別スーパービレッジ構想助成金1,382万円、こちらにつきましてはデジタルどんぐりポイントの改修事業といたしまして新規に申請しているものでございます。また、更別スーパービレッジ構想助成金の1億3,580万円、新Society5.0ということで、こちらについてはスマート農業と医療のデジタル化を図るものということで、こちらについても新規で申請をしているところでございます。また、デジタル実装型の1,382万円の部分については内々示をいただいているところでございまして、またコミュニティナースの事業についても内々示をいただいているところでございます。

申請状況については以上でございます。

○議長 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ご説明ありがとうございます。一番大きい1億円を超える助成金は内々示がまだということで、これはそう願うしかないのですけれども、今ここでスマート農業と医療という大分違う2つのことがご説明に入っていたのですが、それが一つ、新Society5.0に入っているという、この辺りちょっとよく分からなかったもので、もうちょっとご説明いただければと思います。お願いします。

○議長 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 まず、新Society5.0の内容の詳細でございますけれども、冒頭スマート農業のお話があったと思うのですけれども、内容といたしましてはポテトハーベスターのAIの選別に係る生産管理の自動化と併せたAIを活用したジャガイモの選別機の導入が1つ、あとはロボットトラクターの遠隔監視を行う事業が1つございます。医療のデジタル化に係る部分につきましては、患者の負担を軽減するということでプッシュ通知を行う。受診日ですとか、薬の状況等をプッシュ通知をして促すようなシステムを構築すると、それと併せて予約管理システムとのデータ連携が必要にはなるのですけれども、医療のデジタル化というところで会計処理にロボットを導入して自動精算機を導入する事業

が含まれるものでございます。交付金の申請といたしましては、1つ、1本、スマート農業と医療を連携した形での申請ということで国への申請は済んでおりますけれども、過去はそれぞればらばらの事業として申請を行ってきたのですけれども、新たなフェーズに移るといって農業と医療の連携といったところで少し事業の精査をさせていただき、申請のほうを済ませております。

以上でございます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ご説明ありがとうございます。最初の総務課長の説明ではデータ連携基盤の3,000万円というものがございましたけれども、この金額を見ていくと今話題にした新Society5.0の中に入っているのではないかというふうに思われるのですが、その点を確認したいのと、これはデジタル連携基盤を特に改修するとか何か機能を拡充ではなくて、要するに維持費としてたしかそのくらいかかるということを昨年の一般質問で聞いたように思います。そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまのデータ連携基盤の費用が入っているのかというところでございますけれども、データ連携基盤の維持費といたしましては3,000万円のうち2,937万円がランニング費用としてかかるものでございます。概算の見積りを取った上でこの費用になっているのですけれども、今現在もデジタル化、クラウドの利用料を削減するとか経費の節減に努めているところでございます。3,000万円の残り63万円の部分につきましては、データを活用する際にシステム同士をつなぐといった費用もかかりますので、そういった費用として計上をさせていただいております。ですので、データ連携基盤のランニング費用といたしましては年間2,937万円ほどが必要となります。

以上でございます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 どうも大変詳細な説明ありがとうございます。度々で恐縮ですが、もう一つだけ、今のデータ連携基盤ですが、最初の計画ではほかの自治体にも採用してもらって、そうすると使用料が見込めるというようなこと、期待があったわけですが、この予算では多分歳入側にそういうものは入っていないので、今のところまだそういう収入が入ってくるという段階にないということだというふうに理解していますが、この点に対する何か、進捗状況とか、何かもしお話しできることがあれば教えてください。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 議員がおっしゃるとおり、データ連携基盤の共同利用が進めばほかの自治体からの利用料、負担金等を取った上での運用が進むということで経費の節減になるのかなということでお話をさせていただきました。一昨年までは札幌市との共同利用が実はございました。共同利用することによってデータ活用が進むわけでございますけれども、データを集めることによって今後AIの活用ですとか、IDの一つで、何々IDとかよく

言うのですけれども、更別でいうと更別ID一つでいろいろなシステムが動くような仕組みができるわけでございます。今後その他の自治体におきましても更別村への視察ですとか研修の受入れ等も行っているところで、様々なところでそういったAIだとかIDの一本化みたいなどころについては自治体からのお話も多数受けております。ただ、北海道内の自治体、視察を受けているところ限定して言わせていただきますと、まだまだデジタル化がさほど進んでいないような状況も見受けられますので、今後AI等の活用が進むようになればデータ連携基盤の活用は必須になるものというふうに思っておりますので、その進捗を待っている部分もございます。今後データ連携基盤を持っている自治体同士で話し合いもさせていただきながら、そういった共同利用の話もさせていただいておりますので、より経費の抑制に努めていければなというところで考えはございますので、また進捗等がございましたら議員の皆様にもお話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 先ほどのコミュニティナースの件につきまして1つだけ教えていただきたいと思っております。

以前コミュニティナーシング、コミュニティナースの先進的に行っているところの視察というのがあったかと思っております。更別もそれがございまして何名か視察に来られたかと思うのですけれども、これは本体の島根県の本社の事業と受け止めてよろしいのでしょうか、お願いいたします。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 コミュニティナース事業の研修、全国大会みたいな大きな事業についてはもちろんコミュニティナースカンパニーの事業となっております。それが更別村で今年度開催されるという形になります。一般的な研修生とか視察の受入れの部分についてはまめ一ずが自主的に受けてやられているところもございますので、使い分けではないのですけれども、そのような手法を取っているところです。

以上です。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 同じスーパービレッジに関連してですけれども、当初から更別スーパービレッジ構想は企業誘致による地域活性化が目的とお聞きしています。これらの活動を今後の展開も含めまして、見込みも併せて企業誘致はどれくらい進んでいらっしゃるかもできたらご紹介いただけませんか。お願いします。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 企業誘致の状況でございますけれども、当初サテライトオフィスを活用して事業者との連携を進めてきたところがございます。現在もその形は変わっておりません。サテライトオフィスに入居されている企業数は11社ございます。また、個別に事務所を構えている企業は3社いらっしゃいます。先ほどのまめ一ずも含めてですけれども、

合計しますと14社の企業がスーパービレッジ構想によって事業連携させていただきながら推進をさせていただいているところでございます。

また、法人登記されて法人税等を納められている企業が10社ほどいるというふうに過去に整理した経緯がございますけれども、また商工会のほうにも加入して、スーパービレッジ構想以外にも連携して事業のほうを進めている会社もございますので、状況としてはそういう状況になっております。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 スーパービレッジ構想全体のデータの所有権と保存方法について、村はどれぐらいデータの保存に関わって、所有権という面に関わっていくのかということではちょっとお聞きしたいのですけれども、ほかの部分でもデータ取りで終わってしまったりしないかなという部分も関連してなのですかけれども、いかがでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 まず、データの所有権につきましては村とソーシャル・ナレッジ・バンクの事業ということで、ソーシャル・ナレッジ・バンクが取得しているデータについては村でも活用できます。それは第三者利用同意ということで、よくあるシステムを使っていくときに個人情報の取扱いというボタン、チェックボックスがあると思うのですけれども、そちらを押していただいた方につきましては第三者利用同意ができるということでデータの活用を村として進めているところでございます。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 今の部分は分かりました。村もしっかり所有権を持ちながら管理しているということでした。

もう一つなのですけれども、先ほどデータ連携基盤でもシステム維持費の話なんかもしていたのですけれども、このシステム維持費が今後負担的に重くなって廃止とならないようにしていかなければいけないと思うのですけれども、またそういったことへの出口プランというのをどういうふうに持っているのかなというところで、その費用対効果も数値でしっかり把握していきながら管理していかなければいけないかなと思うのですけれども、その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 議員がおっしゃるとおり、データ連携基盤の維持費については、先ほどもご説明いたしましたけれども、約3,000万ほどの経費がかかっているところでございます。今後データ連携基盤が要らないというか、費用、コスト含めて費用対効果がちゃんと発揮できるようなものとしてしていくということがまず1つ重要ではないかなというふうに考えております。それと併せて経費の節減に努めていくと。データ連携基盤については、国が示すデータ連携基盤の標準仕様に基づく使用が必須であるというふうに言われており

まして、それは安定的、安心して使えるセキュリティの部分も含めての国の仕様に基づくデータ連携基盤の活用というところが非常に重要であるというふうになっております。それに合った形で我々どもはその条件に見合う企業からのデータ連携基盤の導入を進めているところでございます。

今後データ連携基盤の部分につきましてはオープンデータ化が進みます、何度かお話がありますけれども。データ活用ということでA Iの活用等が今後進むであろうというところで想定はしているところでございますけれども、それ以外に今実は更別村のデータ連携基盤は個人情報の取扱いがしっかりできるデータ連携基盤というものが仕組みとして導入しているところでございます。個人情報の取扱いに基づくデータの管理ということになりますので、一般的にIDの一本化ですとか、いろんなシステムID使って動かすようなことがあるのですけれども、IDの一本化が図られるということで、IDを更別村から吐き出して様々なシステムで使っていくというようなものもできますし、個人のデータ、今診療所のデジタル化を進めているところではございますけれども、どんな方が予約がされていて、それがどういった形でデータを活用していったらいいのかといったところも今後進めていくようになっております。病気に応じた診察の仕組みですとか、個人それぞれの診療所の運用そのものの形を変えるようなものにつながっていくことも想定しておりますので、データの活用というのは非常に重要であると。ですので、データ連携基盤の価値そのものが今後上がっていくというふうに思っております。そういった問合せも数多くいただいておりますけれども、先ほど申し上げたとおりでまだそこまでのデジタル化に至っていない自治体が多数あるというように認識しているところでございます。そういったデータ連携基盤の価値そのものを上げると同時に、標準仕様にのっとったデータ連携基盤であれば安い経費で導入できるものがあればそちらに切り替えるということも一つ想定できますので、そういったことも今後必要になるのかなと思っておりますから、費用の削減に努めていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 ありがとうございます。ということで、やっぱりデータ連携基盤がかなり重要になってきて、今おっしゃられたこともそうですし、どんぐりスタンプも関わってくる、医療も関わってくる、いろんな部分で関わってくると思いますので、やはりこの出口戦略しっかり確立していかないことには何となくその辺が、あれ、これどうしよう、お金ばかりかかってしまうということになりかねませんので、その辺しっかり注視していただければと思います。意見でした。

以上です。

○議 長 ほかありませんか。

それでは、このほかの質疑をお願いいたします。

6番、荻原さん。

○6番萩原議員 62ページになります。説明欄(18)の空き家等対策事業ということで、新年度からの新しい事業になるのかなというふうに思いますが、この200万というのはどういう内容の200万になるのかちょっと説明していただきたいと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 空き家等対策事業の空き家解体支援事業補助金についてでございますけれども、令和8年度から新たに取組を始めたいと思っている事業でございます。法に定める特定空家等に該当する空き家の所有者が行う解体費用の補助を行うものでございます。解体費用の5分の4を補助するもので、上限額は100万円としてございます。新年度予算といたしましては、100万円上限分の2件分を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議 長 6番、萩原さん。

○6番萩原議員 この事業も新規事業ということで、先ほど私が質問いたしましたゼロカーボン助成と同じような形で新規事業になるのかなと思いますので、先ほどの答弁いただいたとおり、村民の皆様が十分そういう補助制度があるのだという部分についてはきちんと広報していただきたいなというふうに思います。

あと、併せて空き家対策等事業ということで、これは歳入のほうで国費が入っているのかなと思うのですが、その辺の財源の内容についてももう少し詳しくご説明いただけますか。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 初めに、財源のお話でございますが、先ほど解体費用の5分の4を補助と申し上げましたが、5分の2が国、5分の2が村といった形になります。所有者が5分の1負担という仕組みになってございます。

また、事業の周知についてでございますが、解体費用のこの事業の対象になる空き家というのがどんな空き家でも対象になるわけではございませんので、村のほうで把握している状況等からその所有者もしくは管理者の方にダイレクトにお話をしていきたいというふうに思っておりますが、制度自体の周知については広報等、またホームページ等で公表はしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長 ここで昼食のため午後1時半まで休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎保留答弁

○議 長 先ほど保留になっておりました小谷議員の質疑の寄付金管理事業の返礼品に対する答弁について末田総務課長より発言を求められましたので、これを許します。

末田総務課長。

○総務課長 先ほどもお答えしましたとおり、ふるさと納税の返礼品ということで、食品以外の体験型の返礼品ということで十勝スピードウェイのサーキット走行体験とさらべつカントリーパークの利用券1泊分、これを返礼品としてご用意しておりますが、この返礼品をご希望されたふるさと納税の件数ですけれども、令和6年度で十勝スピードウェイで2件、令和7年度で今のところ4件、カントリーパークの利用券で令和6年度ご寄附はありませんでした。令和7年度で1件ご寄附がありました。

以上でございます。

○議 長 小谷議員、よろしいでしょうか。

○5番小谷議員 ありがとうございます。

○議 長 では、この件は終了いたしました。

◎日程第2 議案第42号ないし日程第7 議案第47号（続行）

○議 長 ほかに質疑ありませんか。

1番、太田さん。

○1番太田議員 62ページの(20)、地域創造複合施設の維持管理経費の中で委託料のところなのですけれども、委託料990万ということで前年度の予算から60万円増額されているのですけれども、ここのなかなか利活用が、利活用というか、もうちょっと交流人口が増えたりとか、ほかの施設も利活用どんどん促していかなければいけないところの中で60万円増額ということで、この委託先にどのように今後利活用を図っていくのかとか、村がどういったことを考えて委託料を増やしたのか、その辺も含めてご答弁いただければと願います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 地域創造複合施設の管理委託料でございますけれども、ご存じのとおり指定管理で5年間ということで、令和8年度から新たに5か年間の指定管理の委託をするところでございます。金額が上がりましたのは、7年度までの金額と、今回更新になったことで新たに指定管理の指定をした際に60万の増額になったというところでございます。選定等につきましてはさきの議会でご説明をしておりますので、ここでは省かせていただきますが、利用の状況につきましては毎年の各施設ごとの利用状況を毎月報告を受けておりますが、今年度につきましてはレストランの関係がちょっと伸び悩んで前年度より少ない利用状況というところでございますが、その他の集会室等についてはおおむね前年よりプラス、横ばい傾向にはあるのですけれども、下回ることはないような形でここまでのところは推移しているところでございます。指定管理を受けている事業者の施設の利用の促進といったところで毎月自主事業を含めて様々な取組をさせていただいているところでござ

いまして、固定的にイベントに対するご利用されている方も大分定着してきているようなこともお伺いはしているところでございます。引き続き、この後なかなか利用者の方々を大きく増やすといった取組については今のところ特段お聞きしてはおりませんが、施設の利用状況、毎月報告を受けている内容をよく把握しまして、必要な助言、指導等を行ってまいりたいと考えております。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 63ページの上段にあります上更別の活性化対策の助成金について少しだけだしたいというふうに思います。

増額していただいて数年経過して、大変ありがたい対策を打っていただいているのですが、ご存じのように利用客もなかなか伸びない、国道縁にありながらなかなか車両の通行もままならないような段階で非常に運営的に困っているというか、大変な目に遭っているというのは、これはもう周知のとおりだというふうに思っております。上更別の活性化に対してどうするかという思惑があつての対策もこれから講じていかなければならないかなというふうには感じているのですけれども、村のほうではそれなりの対応をいただいているという中でもなかなかやっぱり運営できないということで、農協も含めての話なのですけれども、なかなかガソリンも含めて灯油も含めて売れないというような状況もあって、ここ数年ちょっと下降きみだということで、農協に対してはどちらかというところさらなる支援がいただきたいということで、開店も含めて委託料も含めて任せるにも売上げに対する助成金も含めてということで何とかしていただきたいということで要望があつて、これも増額せざるを得ないというような段階で動いているのが現状の姿ではないかなというふうに感じていますし、そういう確認もさせていただいています。村として確かに増額傾向にあったということでありがたいのですけれども、どちらかというところ運営の部分についてのもう少しフォローアップも必要になってくるのではないかなというふうに思っていますけれども、その点の捉え方を含めて今回450万という、安くはないのですけれども、そういうような対策を打っていただいているのですけれども、どのような対応の中でこの金額設定をしたのかだけご説明いただければありがたいと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 上更別地域活性化協議会の支援につきましては、地域共同店舗の運営事業、協議会が取り組む運営事業に対する支援として行ってきたところでございます。議員もおっしゃりましたとおり、助成の中身につきましては増額、3年前になりますか、3年前から現在の金額に増額したところでございます。当時基本的にはスタート時点では店長の人件費の8割程度といったような支援を行ってきたところでございますが、お店が継続していく中で当時の、さきの店長が高齢化もしてきているといったところもありまして、店長の交代についてかねてから相談を受けていたところ、次期、現在の店長になりますけれども、については現役世代の方をお迎えするといったところで、前店長につきましては一旦退職をされた、定年を迎えられた、早期退職だったかと思いますが、を迎えられ

た方に長年やっていただいていたのですけれども、現役世代の方ということで人件費もそれ相応の待遇にしなければなかなか雇用することができないといったようなご相談を、協議会の会長からも相談を受けておりました、この金額の設定をさせていただいたところでございます。全てが人件費というわけではございませんが、ちょうど3年前といいますと新型コロナウイルス感染症の影響がまだ色濃く残っているところと物価高騰等が始まり始めたときということで電気代等が当時は大分高騰していたと、運営もかなり苦しいということで、総体的なところを見据えてこの金額を設定させていただいたところでございます。

現状新しい店長をお迎えになって、昨年20周年も無事迎えられ、今後とも地域としてもなくてはならないお店ということで継続していくというお話もお伺いしているところでございます、村としましてやはり市街地的な集落というのは一度なくなるともう復活するのが今のご時世ほぼほぼ難しいというふうに理解しております、現にお住まいになられてその地域を求められている方々もいらっしゃるところで村としては市街地機能についてはできるだけ維持してまいりたいというふうに考えているところでございます。そういった中で、限られた財源を使いながらの支援策ということにはなりますが、必要に応じて今後とも協議会のほうと協議しながら、今後も支援のほうは考えていきたいと考えております。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 ありがとうございます。いろいろな面で体制づくりというか、地域づくりも含めてという観点から考えると、やっぱり上更別がどうあるべきなのかという部分はこれからの重要な課題になってくると思いますので、手厚い支援というだけでなく、やっぱり活性化に向けての支援も行政としてリーダーシップを取っていただきたいというふうに思っています。

あえて今回質問したというのは、目には見えないのですけれども、片方の農協に対する過度の負担が多くははっきり言ってなっているのですよ、正直言います。ガソリンも売れなくなってきている、新型コロナウイルス感染症明けであっても利用者が減ってきているという部分、スタンドの場合は1人でやっているという部分あって、前は2名体制とか、臨時的に休みになったときに交代要員がいたということがありましたけれども、なかなか今、お亡くなりになってしまって、その経営するにも最低限乙4の資格が必要だということがあって人材不足も含めてということ、そして新店長になって頑張っていただいているのは周知のとおりなのですけれども、なかなかやっぱり一人で回せないという部分があるので、旧店長さんのご尽力もいただきながらということで今進めている状況なので、実質的にうまくぼんとわたっていけばいいのだけれども、やっぱりトータル的に運営自体の負荷がかかってきているということは十分重く受け止めていただきたいし、それなりの対応をしっかりと図っていただければということで要望も含めてお願いしたいというふうに思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ご指摘のとおり、スタンドの運営に関してはかなり苦戦をしているというお話もお伺いしております。今年度から農協の委託方式の変更をしていただいたというふうにも聞いております。そういった中で、見直しに当たっては協議会の会長と運営している一般社団法人の社長とそれぞれから農協のほうにご相談に行ったというふうにはお伺いしておりますが、農協さんとしても快くというわけではなかったのかもしれませんが、地域の状況、また取り組まれている内容等の趣旨にしっかり賛同していただいて今の金額に見直しをしていただいたというやに受け止めさせていただいております。スタンドに関しましての運営については今後も厳しいところが予測されると思いますので、スタッフの人員確保等々、村のほうとしてもできる限り相談には乗っていきたいというふうには思っておりますし、農協とも足並みをそろえるという取組にはなかなかかなりにくいところもあるのですが、それぞれの立場から上更別地域をどのようにしていくかといったところを共有しながら、よい方向にできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款2総務費を終わります。

(何事か声あり)

○議 長 尾立さん。

○4番尾立議員 すみません、議長、スーパービレッジの話のときにお伝えし忘れたものが1つあるのですが、それ質問させていただくことはできますか。

○議 長 予算に関係しますか。

○4番尾立議員 関係します。

○議 長 はい。

○4番尾立議員 ありがとうございます。先ほどの60ページの(11)番、更別スーパービレッジ構想推進事業関連のところに含まれているかどうかということでお聞きしたいことがあります。写真とか動画をコミュニティナースがアップしたりとか、いずれ公的な機関に帰属している写真の公開にブリッジするような手続とか機能の整備とかは予算の中に含まれているというふうに考えられますでしょうか。

○議 長 入っているか入っていないかでいいです。

今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 尾立議員のご質問にありますデータの活用、データの連携みたいなところかなと思うのですがけれども、今後データ連携基盤の活用については様々なデータを使ってデータの共有、データの公開、データの活用といったところでどんどん、どんどん事業の推進が図られると思っております。予算の中にも、何回も質問いただいておりますけれども、データ連携基盤の活用の部分が含まれておりますので、そういった個人の情報の取扱いの部分については十分注意を払ってデータの共有等をしていきたいなというふうには思っておりますので、コミュニティナースだけではなくて様々な事業でのデータの活用、デ

一タの公開といった部分に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 これて款2総務費を終わります。

次に、款3民生費に入ります。

補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、款3民生費について補足説明させていただきます。

78ページ御覧ください。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、予算額2億8,360万円、前年比較2億7,840万5,000円の減額で、主に説明欄(27)にあります社会福祉施設整備事業で3億1,025万5,000円の減額が大きなものとなっております。説明欄(1)、社会調査委員会運営経費は56万5,000円の減額で、主に節1報酬で24万4,000円の減、節8旅費で23万1,000円の減、節18負担金補助及び交付金、研修会等負担金で9万円の減です。前年度札幌市で開催された全国大会参加の視察研修費用の減がその主な要因となります。79ページから80ページにかけてですが、説明欄(7)、社会福祉センター維持管理経費は15万7,000円の減額で、主に節10需用費の消耗品や燃料費の減額、節12委託料、社会福祉センター管理業務委託料の人員費、北海道最低賃金の増額、また4年に1度実施しております舞台装置点検委託料の減額などによるものです。84ページになりますが、説明欄(12)、社会福祉事務経費は34万8,000円の増額で、主にパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当の増によるものです。説明欄(14)、福祉扶助経費62万1,000円の減額は、節19扶助費、障害者通院・通所費用扶助費で介護タクシー利用者の減によるものです。説明欄(15)、社会福祉活動補助金等は370万3,000円の増額で、主に社会福祉協議会助成金で、老人クラブ60周年記念事業で14万円の増、その他職員人員費の増などが主なものとなります。説明欄(16)、障害者総合支援事業は、節19扶助費、障害者介護給付費の給付見込みなどで584万4,000円の減となります。86ページになりますが、(17)、障害者地域生活支援事業は374万4,000円の減で、主に節12委託料の日中一時支援事業委託料は利用見込みで101万3,000円の増、日中活動支援事業委託料などサッチャル館事業関連費は説明欄(18)の福祉ホーム維持管理経費のほうで計上しているため、480万円の減などが主なものとなります。説明欄(18)、福祉ホーム維持管理経費は、福祉ホームの維持管理経費で、節10需用費、消耗品費は施設管理用消耗品費で52万6,000円、福祉ホーム光熱水費は施設の電気料、水道料、下水道料、ガス料金で135万5,000円、備品修繕で2万、福祉ホーム修繕費で5万、印刷製本費は施設紹介リーフレットの印刷費、食料費は福祉ホーム入居者の朝食、夕食の食事代で108万4,000円及び給食賄材料費はお米、白米の購入経費で12万円、こちらはともに入居者の実費としておりますので、合計102万4,000円につきましては、歳入、42ページの款20諸収入、雑入の福祉ホーム食事料のほうで実費の収入を見込んでおります。節11役務費は、電話料金24万1,000円、インターネット利用料51万6,000円、福祉ホーム災害保険料で15万円、クリーニング料6万円は体験入居事業利用者のシーツ等のクリーニング料となります。節12

委託料は、消防施設点検委託料で7万2,000円、福祉ホーム管理業務委託料で750万円、日中活動支援事業委託料はサッチャル館事業の委託経費で、説明欄(17)の障害者地域生活支援事業からの予算組替えとなります。緊急通報システム看視委託料は34万4,000円、こちらは入居者のモバイル形の緊急通報システムの経費となります。節13使用料及び賃借料は、テレビ受信料2台分で3万2,000円、物品賃借料の9万9,000円はAEDリース料及び施設のオープニングセレモニー等物品のレンタル料、電子機器利用ライセンス料8,000円は施設管理用パソコンで使用する文書作成ソフトの利用ライセンス料であります。説明欄(19)、重度心身障害者医療給付事業経費は、節19扶助費、重度心身障害者医療扶助費などで20万2,000円の減となります。88ページになりますが、説明欄(21)、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、国保事業勘定の法定ルール分の繰出金で308万8,000円の減となります。89ページになります。高齢者等冬期生活支援事業は、前年度福祉灯油等助成事業から事業名の変更で、この事業の財源は歳入の款15道支出金、地域づくり総合交付金を活用しておりまして、この交付金のメニューに合わせまして事業名を変えております。説明欄(25)、社会福祉センター改修事業は、照明のLED化を行う工事で2,365万円の皆増となっております。説明欄(26)、憩の家改修事業は、照明のLED化を行う工事で1,089万円の皆増です。説明欄(27)、社会福祉施設整備事業は、前年度の福祉ホーム建設工事費で3億1,087万1,000円の減、サッチャル館事業を行ってございました建物のアスベスト含有調査委託料61万6,000円と解体工事費955万9,000円の増であります。説明欄(28)、PMHシステム連携事業は、重度心身障害者医療、ひとり親医療、乳幼児等医療の福祉医療受給者の資格情報につきまして国のシステムでありますPMHシステム、こちらに連携に対応するため、村で使用しております医療給付システム改修の負担金になります。なお、前年度実施の福祉館改修事業792万6,000円は皆減、それと物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業219万円も皆減となっております。

90ページ御覧いただきたいと思っております。目2福祉の里総合センター費は、予算額1億29万9,000円、前年度比較2,721万2,000円の増額となります。説明欄(1)、福祉の里総合センター維持管理経費は291万7,000円の増額で、主に節10需用費、光熱水費で29万6,000円の減、節11役務費、5年に1回の燃料タンク清掃料で16万5,000円の増、節12委託料は2年に1回の水槽等清掃料で7万5,000円の増、清掃委託料では3年に1回の床カーペットの特別清掃などで60万3,000円の増、節13使用料及び賃借料、こちらはLED照明器具使用料で228万4,000円の皆増などです。91ページ御覧いただきたいと思っておりますが、説明欄(2)、生活支援ハウス運営経費は、人件費の増などで32万6,000円の増額となります。説明欄(3)、健康増進室運営事業は42万3,000円の増額で、節12委託料、健康増進室インストラクター配置委託料の見直しによるもので、インストラクターの配置は現在月4回ですけれども、利用者が増加傾向にあります4月から10月までは月4回、利用者が増える11月から3月は月6回として今まで年間48回のところ年間58回とするものとなっております、36万3,000円の増となります。節13使用料及び賃借料、物品賃借料は、今年度新たにAEDを配置するも

のになります。92ページを御覧ください。説明欄（4）、給食業務経費は243万7,000円の増額で、主にパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当で96万9,000円の増、それと節10需用費の食料費と給食賄材料費で133万9,000円の増、食材費用の価格高騰によりまして増額となっております。節17備品購入費、管理用備品購入費は13万2,000円の増額です。今年度は経年劣化によりまして計画的な更新として温蔵庫1台を更新するものです。説明欄（5）、福祉の里総合センター改修事業は、施設設備、自動制御機器更新、それから栄養実習室ファンスイッチ新設、空調設備設置工事を行うもので、2,110万9,000円の皆増となります。

93ページになりますが、目3国民年金費の予算額4万円、事務用消耗品費で前年度比較2万円の増額となります。

目4後期高齢者医療費は、予算額6,013万5,000円、前年度比較860万4,000円の増額で、後期高齢者医療事業のルール分の負担金、繰出金となっております。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、予算額2億880万7,000円、前年度比較517万9,000円の減額となっております。説明欄（2）、児童福祉事業経費は323万9,000円の減額で、主なものはパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当で20万8,000円の増、それから94ページになりますが、節10の需用費、消耗品費で18万2,000円の減、節12委託料、学童保育所運営事業委託料で1,248万4,000円の増、地域子育て支援センター運営事業委託料で27万1,000円の増、節18負担金補助及び交付金で南十勝こども発達支援センター負担金で18万1,000円の減、保育士等処遇改善事業補助金で50万円の増、節19扶助費で認定こども園施設型給付費が保育人数に応じた単価により給付が算定されるようになったことによりまして1,699万9,000円の減、乳児等支援給付費で乳児等通園支援事業を開始することにより66万3,000円の増によるものです。説明欄（3）、出産・入学報償費は、出産祝金、小中学校入学祝金の贈呈者見込み数の減によりまして35万円の減額となります。95ページになりますが、説明欄（5）、子育て応援施策推進事業経費は40万円の増額で、主に節10需用費、食料費は給食費の無償化の経費で35万5,000円の増です。なお、昨年度実施の児童福祉事業経費臨時は、195万6,000円の皆減となっております。

目2児童措置費は、予算額6,668万3,000円、前年度比較104万5,000円の減額です。主に節19扶助費で、児童手当の支給対象見込み者数の減によるものです。

項3老人福祉費、目1老人福祉総務費は、予算現額355万5,000円、前年度比較55万7,000円の減額となっております。96ページ御覧ください。説明欄（2）、敬老事業経費は、節7報償費、敬老祝金は50万円の減額で、対象者17名の減によるものになります。

目2老人保健福祉センター費は、予算額6,633万4,000円、前年度比較1,723万4,000円の減額となっております。説明欄（1）、老人保健福祉センター維持管理経費は、前年度比較516万6,000円の増額で、その主な要因は節10需用費、燃料費53万9,000円の増、光熱水費88万8,000円の増、備品修繕費はロビー椅子24脚のビニールレザー張り替え等で79万2,000円の増、老人保健福祉センター修繕費は自動ドア駆動装置修繕、それから受電設備塗装修繕、それからロビーカフェ厨房の電源改修、集会、娯楽室トップライトシーリング修繕、こち

らで204万6,000円の増となります。また、節12委託料、施設管理業務委託料で50万8,000円の増、警備業務委託料で42万9,000円の増、清掃業務委託料で88万4,000円の増、前年度実施の浴槽用循環濾過装置濾過材交換業務委託料79万6,000円は皆減となります。節13使用料及び賃借料、次のページになりますが、こちらはLED照明器具使用料で113万4,000円の増、前年度実施の管理用備品購入費で129万9,000円の皆減となります。続きまして、説明欄（3）になりますが、老人保健福祉センター改修事業は前年度比較2,242万2,000円の減額で、今年度は空調設備設置工事費となります。

目3老人福祉推進費は、予算額8,019万5,000円、前年度比較55万9,000円の増額となっております。主なものは、説明欄（2）、介護保険事業特別会計繰出金は26万4,000円の増額で、介護保険の各事業におけるルール分の繰入れ分となっております。説明欄（3）、高齢者在宅福祉サービス事業は12万1,000円の増額で、主に節12の委託料、緊急通報システム看視委託料で20万9,000円の増、節18負担金補助及び交付金、高齢者等生活支援事業助成金15万4,000円の減額によるものです。説明欄（4）、地域密着型介護老人福祉施設特例入所支援事業は、26万円の増額となります。

100ページ御覧ください。項4災害救助費、目1災害救助費は、予算額16万4,000円で前年度と同額となります。

以上で民生費の補足説明を終わります。

○議 長 款3民生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ただいま説明ありましたけれども、LED化の関係で質問させてもらいたいというふうに思います。

89ページの社会福祉センター、そして憩の家、そして老人福祉センターなのですが、先ほどの説明でLED化に関わる改修工事というふうに説明をいただきました。その中で、次のページの91ページなのですが、福祉の里総合センターの維持管理についてなのですが、説明欄13、使用料及び賃借料の中で、ここでは使用料としてLED照明の予算を計上しているということなのですが、工事として行うLED化と使用料として支払うLEDの照明の関係について、どういう関係があるのか説明願いたいと思うのですが、お願いいたします。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 公共施設のLED化に関しましては、昨年の9月の議会だと思ったのですが、一部施設についてLEDのリースの関係の債務負担行為の予算を計上させていただいております。公共施設はかなりたくさんありまして、それを8年度から9年度にかけて基本的にはLED化を進めたいという計画をその際にご説明申し上げたと思いますが、そのLEDの使用料、リースに至った施設についてはリースの効果、電気料の節減効果の高い施設を選定してリースをさせていただきたいということで予算計上させていた

できました。残る施設につきましては8年、9年の2か年かけて基本的には改修工事で行っていくといったことをご説明したかと思いますが、その計画に沿って新年度予算を計上しているところでございます。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 同じく89ページの(24)の高齢者等冬期生活支援事業の福祉灯油の件なのですが、これは毎年行っている事業で約140件、1万8,000円なのかなというのは変わらないのかなと思うのですが、高齢者に受け取ってもらうという観点で見ると、恐らく申請する方式を取られているのかなと思うのですが、もう少し、高齢者が受け取り忘れたとか、私ちゃんと受け取れるものは受け取っているのだろうかという不安な声が聞こえてくるのです。そういったことで、なぜこれを申請にしなければいけないのかということ、それが高齢者のために何か対策できることがあるのかなというところでちょっと質問したいのですが、いかがでしょうか。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 福祉灯油に関して、今年高齢者等冬期生活支援事業ということですが、中身は福祉灯油なのですが、どうしても制度上、福祉灯油の対象者が非課税の方ということで所得の状況を確認しなければならないというのがまずあります。ご存じのとおり、個人の所得とかを村、行政としては把握している情報でしょうけれども、担当部署以外はそこにアクセスはできない、共有されてはおりませんので、申請をいただかないと調べられないというところがあります。国ですとか、いろいろと給付金に関しては国の法律の中でそれは取得してもよろしいというのを先に法律でできちゃっているものについては申請なしでダイレクトで給付したりはするのですが、こういう村の単独事業についてはそういうことがないものですから、多分この福祉灯油に限らずほかの様々な福祉サービス、行政サービス全般、所得に関連して給付されるような事業については全て同じかと思うのですが、どうしても申請待ちというような形になります。何となくこの方毎年ですねというのは分かると思うのですが、ただ何か特別な収入があっても、申請をもらった方がいいけれども、やっぱり違ったよだとかということも避けなければいけないようなこともあるものですから、なかなかそこは慎重になります。

実際の運用としては広報紙に載せたりだとか街頭放送をかけたりはするのですが、実務的には保健福祉課の職員とかで高齢者とか接する職員がいますので、いろんな場面で一声かけたり、申請したらどうでしょうかとか、本当のソフト的な対応になるのですが、そのような対応をさせてもらっています。一番はやっぱり街頭放送が一番効果があるのかなって感じるのが当初放送した後、申請忘れないでしょうかねということで年明けた1月ぐらいいかけますと、またそれを聞いて申請来られる方もいるので、やっぱり街頭放送が一番周知されているのかなと思うのと、広報だとかいろんな場面でこういう制度があるよということは、本当に口コミではないのですが、いろんな場面で声かけをしながらだと思いますので、お互いに、私方もいろいろと声かけはするのですが、いろん

な場面でもしかしたらということであればちょっと申請してみたらいかがかなというようにことで勧めたらいいなと思っておりますけれども、なかなかそういうような事務処理になっておりますので、なるべく漏れないようにとは思っておりますけれども、引き続きこちらにも注視しながら、例年申請されるような方は個別にお声がけするだとか、そういう対応は今後も続けていきたいなと思っております。

○議 長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 79ページお願いいたします。項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、説明欄(6)、戦没者追悼式経費についてでございます。参列も何度かさせていただいております、ちょっと気になったこともございましてお伺いいたします。長年にわたりましてご遺族の方々におかれましても大変ご高齢になられまして、他町村ではこのような状況を鑑み、この大切な追悼式や慰霊祭の実施方法等、変容も現状見られるようでございますので、この辺りを含めましてお伺いしたいと思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ご質問のありました戦没者追悼式の関係でございます。ただいまのご質問のあったとおりなのですけれども、ほかの町村につきましてはやっぱりご遺族の方がだんだん、だんだん高齢化、そして人も少なくなってきた事業規模を縮小していくと、そういった町村も確かに見られるところではあります。そこで、本村につきましても今後どういった町村も確かに見られるところではあります。そこで、本村につきましても今後どういうふうにしていくかということをお遺族会の方と毎年毎年協議を進めてございます。ただ、遺族会の方は元気なうちはできるだけ長く続けていきたいという声がありますので、そこは事務局としてはその声を尊重して、できる限りお手伝いをしていきたいと考えているところでございます。現時点では令和8年度予算のとおりなのですけれども、例年どおりの開催を行っていきたくて考えているところでございます。

以上です。

○議 長 小谷さん。

○5番小谷議員 ご説明をいただきました。ありがとうございます。私も当然皆さんが参列したいという気持ちよく存じ上げておりますので、こういう質問をさせていただきました。例えば歩くところをもうちょっと近く、献花がされる場合、そういうこととか、できることからしていただけたらなとも私も思っておりますので、どうぞご配慮よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議 長 意見でよろしいですね。

2番、安村さん。

○2番安村議員 94ページ、説明欄の12番、委託料の関係で学童保育の運営委託料について、昨年の当初予算から結構、1,000万強のものが伸びているのですけれども、何か要因があればご説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議 長 酒井子育て応援課長。

○子育て応援課長 学童保育所の委託料につきましては、子ども・子育て支援交付金交付

要綱というものに沿って算定しております。学童保育所の体制、支援員の体制が支援員3名と補助員1名、その体制から支援員4名になりまして算定単価区分が変更になったことですか、そもそもの補助基準額が増額になっているということによるものです。令和7年度予算におきましても、令和7年の6月議会において同様の理由により増額補正させていただいているところです。また、歳入では令和7年度当初予算と比較しまして国庫補助金、道補助金の子ども・子育て支援交付金の学童保育所の運営に係る部分についてそれぞれ250万5,000円ずつ増額して計上させていただいています。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款3民生費を終わります。

次に、款4衛生費に入ります。

補足説明を求めます。

小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 それでは、款4衛生費の補足説明をさせていただきます。

101ページを御覧ください。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、予算額1,052万9,000円で、前年度比較9万7,000円の増額になっております。説明欄(1)、乳幼児医療費給付費は63万2,000円の増で、主に節19扶助費が増になっております。説明欄(3)、未熟児養育医療事業は61万4,000円の減で、現時点で該当者はおりませんが、科目存置で計上してございます。

102ページを御覧ください。目2予防費は、予算額1,708万5,000円で、前年度比較68万9,000円の増額になっております。説明欄(2)、予防接種事業経費は117万円の増で、主に節12委託料の各種予防接種委託料にて新型コロナワクチン接種が170万2,000円の減、高齢者帯状疱疹接種が287万8,000円の増になっております。説明欄(3)、子ども予防接種事業経費は48万6,000円の減で、主に節10需用費の予防接種薬品費にて子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種期間の終了によるものであります。

103ページを御覧ください。目3環境衛生費は、予算額2,536万9,000円で、前年度比較3,803万1,000円の減額になっております。説明欄(3)、火葬場維持管理経費は362万1,000円の減で、主に前年度に完了した節10需用費の火葬場修繕費390万5,000円の減によるものであります。105ページを御覧ください。説明欄(5)、リサイクルセンター維持管理経費は20万6,000円の増で、主なものは前年度に完了した節10需用費、リサイクルセンター修繕費22万9,000円の減、節12委託料の資源物リサイクル業務委託料は北海道最低賃金の改定や燃料単価などの経費増加により25万8,000円の増、資源物運搬・処分委託料は木くずや落ち葉などの運搬、処分単価の増などにより17万1,000円が増になっております。なお、前年度に計上していた地域脱炭素化促進事業は3,473万9,000円の全額が減になっております。

106ページを御覧ください。目4診療所費は、予算額1億4,803万9,000円で、前年度比較1,074万3,000円の増額になっております。説明欄(2)、特別会計(診療施設勘定)繰出金

は、1,193万7,000円の増で、節27繰出金、特別会計診療施設勘定繰出金の公債費分382万2,000円の減、一般病床分933万6,000円の増、救急病床分369万1,000円の増、その他運営補てん分で273万2,000円の増になっております。なお、前年度に実施した歯科診療所医療機器購入事業は127万6,000円の全額が減になっております。

目5保健推進費は、予算額2,866万9,000円で、前年度比較315万9,000円の減額になっております。説明欄(1)、母子保健事業経費は365万1,000円の減で、主に育児休業を取得していた保健師の復帰により、代替職員であるパートタイム会計年度任用職員の報酬、職員手当等が360万1,000円の減になったものであります。107ページを御覧ください。説明欄(2)、こども家庭センター運営事業は、前年度比較76万2,000円の増で、主にパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当等で75万4,000円の増になっております。108ページを御覧ください。説明欄(3)、健康増進事業は24万7,000円の増で、主に節13使用料及び賃借料26万4,000円が増になっており、これは体の成分を測定し、住民の健康増進に役立てる体成分分析器を5年リースにより導入するもので、この導入経費は北海道後期高齢者医療広域連合受託事業の保健、介護一体的実施推進事業を活用するもので、その全額が広域連合より交付されるものになっております。

110ページを御覧ください。項2清掃費、目1し尿・塵芥処理費は、予算額3,145万4,000円で、前年度比較286万2,000円の増額になっております。説明欄(1)、廃棄物収集運搬処理経費は286万2,000円の増で、主なものは節10需用費の消耗品費で有料ごみ袋の単価増により18万4,000円の増、節11役務費の塵芥収集運搬処理手数料は産業廃棄物処分単価の増により20万8,000円が増、節12委託料は塵芥収集運搬業務委託料の収集運搬に係る労務単価や燃料単価などの経費増加により228万6,000円が増となり、し尿収集運搬業務委託料も労務単価や燃料単価などの経費増加により17万5,000円が増になっております。

項3上水道費は、次の111ページを御覧ください。目1簡易水道費は、予算額4,252万8,000円で、前年度比較90万1,000円の減額になっております。説明欄(1)、簡易水道事業特別会計繰出金は、節27繰出金の基準繰出分264万6,000円の増、財源補てん分3万7,000円の増になっております。説明欄(2)、簡易水道事業特別会計出資金は358万4,000円の減になっております。

項4下水道費、目1下水道費は、予算額1億4,135万5,000円で、前年度比較547万4,000円の増額になっております。説明欄(1)、公共下水道事業特別会計繰出金は、節27繰出金の基準繰出分で86万4,000円の増、財源補てん分は715万3,000円の増になっております。説明欄(2)、公共下水道事業特別会計出資金は、節23投資及び出資金で254万3,000円の減になっております。

項5衛生諸費、目1複合事務組合費は、予算額6,647万円で、前年度比較5,135万2,000円の増額になっております。説明欄(1)、十勝圏複合事務組合負担金は、汚水処理場運営分担金、くりりんセンター運営分担金、一般廃棄物最終処分場運営分担金などで331万3,000円が増となりまして、112ページを御覧ください。(2)、十勝圏複合事務組合負担金の建設

分でございますが、主に新中間処理施設の整備などで4,803万9,000円が増になっております。

以上で衛生費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長 款4衛生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 110ページ、説明欄の一番上になるのですけれども、妊婦のための支援給付交付金事業なのですが、令和7年度になかったものですから、これどういった事業なのか改めてもう少し詳しく説明お願いいたします。

○議長 長 酒井子育て応援課長。

○子育て応援課長 妊婦のための支援給付交付金事業につきましては、令和7年度予算では出産・子育て応援交付金事業とされていた事業の名称が変更になったものです。国の助成を受けて行っておりますが、その助成のメニューの名称が変わったことにより合わせております。妊娠届出時及び胎児の数の届出をしたときの合計10万円相当の経済的支援を実施する事業です。妊娠届出時に5万円、胎児の数の届出時に5万円を給付しています。負担割合は国からの10分の10の補助を充てております。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 111ページ、複合事務組合費です。説明欄(1)の運営分、先ほど説明ありましたが、330万円の増と、次のページの建設分なのですが、これが4,800万円ほど増額されているということで、現在建設が進行中なのかなと思うのですが、その状況について少し詳しく説明いただきたいと思っております。

○議長 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ご質問のありました十勝圏複合事務組合負担金、建設分の増額についてでございます。こちらは新中間処理施設の建設に伴うものとなっておりますが、現在使用しておりますくりりんセンター、これは平成8年12月から供用開始しまして現在30年を経過していると。その間長寿命化等の延命整備を行ってまいりました。しかしながら、経年劣化の老朽化により、今後は大規模な改修が必要なこと、また供用開始当初でございますけれども、6つの市町村で受入れをしておりましたが、令和9年度からはこれが19市町村まで拡大される予定になってございます。そのため、処理能力の不足や施設の見直すということが必要になりまして、その結果、令和3年からこの更新計画に着手をし、6年度から工事に着手してきたところでございます。その工事の進捗なのですが、今年までは地盤改良ですとか基礎工事、躯体を工事しておりましたけれども、いよいよ令和8年度からは機械と電気のプラント関係の工事が始まりまして、そのため建設費も増大ということになっております。さきの1月に担当者会議が開催をされまして令和8年度事業の説明を受けておりますけれども、このプラント工事のほかにも2階以上の上屋の工事を行う予定になっており、令和8年度の建設進捗としては52%を想定しているということになって

おります。

なお、複合事務組合の令和8年度における予算が機械、電気、その他躯体工事を含めると181億程度のかかなり大きい事業費を見込んでおります。そのうち更別の負担割合分を計算しまして今回予算計上ということとしております。かなり大きい工事になっておりますけれども、今後も工事が継続されまして、完成は令和9年10月に予定しており、その後12月からは供用開始ということを用意しております。

以上でございます。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 説明ありがとうございました。今の説明から結構高額な負担金については令和9年10月までは続くという、そういう説明でよかったですか。

○議長 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 先日の会議において資料頂いておりますけれども、この資料が令和9年度までの事業費を算出したものを頂いております。ただ、この金額なのですが、現在建設費の高騰等に伴いまして物価スライドの関係で今見直しをかけております。そのため、金額がかなり変更になる可能性があるかと連絡を受けておりますが、現時点の概算の費用になりますけれども、令和9年度では6,500万程度の規模になるだろうと、これは更別分だけになりますけれども、それだけの負担金になるのではないかと試算はされてございます。

以上でございます。

○議長 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款4衛生費を終わります。

款5労働費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、労働費について補足説明をさせていただきます。

113ページをお開きいただきたいと思います。款5項1労働費、目1労働諸費、予算額2,304万1,000円、前年度比較1,580万3,000円の増でございます。説明欄(1)、勤労者会館解体事業1,549万9,000円は皆増でございます。老朽化に伴う勤労者会館のアスベスト含有調査委託料、勤労者会館解体工事費となっているところでございます。説明欄(2)、雇用対策事業は、前年度比較61万円の増です。村内事業所における人手不足が深刻化しつつあることから、求人情報の制作、情報発信に対する支援として求人情報掲載費用等助成金を新規に実施することから75万円を計上したことが主な要因でございます。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議長 長 款5労働費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、太田さん。

○1番太田議員 ただいま説明のあった雇用対策の件なのですけれども、どれぐらいの補助率というか、事業者が求人を出したときの何%でというところをちょっと補足説明願います。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 こちらのほうですが、今のところ2分の1の助成ということで上限を15万円というふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款5労働費を終わります。

次に、款6農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 款6農林水産業費について補足説明をさせていただきます。

115ページをお開きいただきたいと思います。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、予算額2,494万2,000円、前年度比較120万4,000円の減でございます。農業委員会に関する経費となっております。

116ページをお開きください。目2農業振興費、予算額1億9,341万3,000円、前年度比較174万4,000円の減です。説明欄(1)、農業振興基金積立金は、前年度比較111万6,000円の増です。利率の上昇に伴い、利息額の増加が主な要因でございます。説明欄(2)、農業政策推進事業経費は、前年度比較38万9,000円の減です。農業経営・生産対策推進会議助成金の減が主な要因でございます。説明欄(3)、新規就農者支援事業は、前年度比較105万2,000円の減です。更別村新規就農者受入特別措置条例第4条第2号の3年間100万円の支援の部分についての終了が主な要因でございます。117ページを御覧ください。説明欄(4)、農業振興補助金等は、前年度比較99万6,000円の減です。コントラクター支援事業助成金が終了したことが主な要因でございます。説明欄(5)、環境保全型農業直接支援対策事業補助金は、前年度比較64万9,000円の減です。対象面積の変更によるものでございます。説明欄(6)、多面的機能支払交付金事業は、前年度比較23万1,000円の増です。対象面積の変更によるものでございます。

118ページをお開きください。目3農地費、予算額6,276万1,000円、前年度比較1,522万8,000円の増です。説明欄(1)、道営事業負担金は、前年度比較1,523万円の増です。更別第2地区負担金で前年度比較3,502万円の増、更別第3地区負担金は事業終了により1,989万円の皆減となっております。また、道営事業新規地区である東勢地区の調査計画負担金として10万円を新規に計上してございます。119ページを御覧ください。説明欄(4)、排水施設維持管理費は、前年度比較59万2,000円の減です。支障木伐採業務の減が主な要因でございます。説明欄(5)、用水施設維持管理費は、前年度比較47万3,000円の増です。節

18負担金補助及び交付金、札内川地区かんがい施設維持管理協議会負担金で37万3,000円の増、また現在認可申請中の国営札内川地区かんがい排水事業促進期成会負担金10万円を新規に計上したことが主な要因でございます。

目4畜産業費、予算額2,798万6,000円、前年度比較111万7,000円の増です。120ページをお開きください。説明欄(3)、村営牧場維持管理経費は、前年度比較111万4,000円の増です。節1報酬においてパートタイム会計年度任用職員の報酬単価の増に伴い32万2,000円の増、節3職員手当等において同じく報酬単価の増に伴い12万8,000円の増、121ページを御覧ください。節14工事請負費、牧場パドック砂入替工事について81万1,000円の増により計上したことが主な要因でございます。

122ページをお開きください。目5ふるさとプラザ費、予算額6,473万4,000円、前年度比較4,094万1,000円の増です。説明欄(1)、ふるさと館維持管理経費は、前年度比較207万6,000円の増です。節10需用費においてふるさと館燃料費、床暖房温度制御機器修繕等により42万6,000円の増、123ページを御覧ください。節12委託料において受付、管理業務、清掃業務と4年に1度の舞台装置点検により151万2,000円の増が主な要因でございます。説明欄(2)、ふるさと館改修事業3,886万5,000円は皆増です。節14工事請負費においてふるさと館の外壁、屋上の一部改修、蒸気ボイラー、軟水器の更新、エアコン設置により3,117万8,000円、節17備品購入費において乗用3連リールモアの更新により768万7,000円の増となっているところでございます。

124ページをお開きください。目6プラムカントリー費は、予算額1,661万9,000円、前年度比較62万8,000円の減です。説明欄(1)、プラムカントリー管理経費は、前年度比較、同額の62万8,000円の減でございます。節12委託料において、令和7年度から営業時間を変更したことにより、指定管理委託料82万3,000円の減が主な要因でございます。

項2林業費、目1林業振興費、予算額1,393万3,000円、前年度比較68万円の減でございます。125ページを御覧ください。説明欄(2)、森林環境譲与税活用事業は、前年度比較89万3,000円の減です。節18負担金補助及び交付金において、公費造林等推進事業助成金の事業見込み減に伴い、90万3,000円の減が主な要因でございます。説明欄(4)、有害鳥獣駆除対策経費は、前年度比較32万6,000円の増です。126ページをお開きください。節18負担金補助及び交付金において、鳥獣害防止対策協議会助成金32万6,000円の増が主な要因でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 款6農林水産業費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 125ページ、説明欄(4)、有害鳥獣駆除対策経費です。説明で32万6,000円の増額ということで説明がありましたけれども、以前からお願いしていたハンターの方たちの、要するに有害鳥獣の処理について結構お話しさせてもらいましたけれども、その

辺の有害鳥獣を処理する部分の手当というか、その辺を厚くした形で増額になっているのかどうかという部分、ちょっと説明いただきたいというふうに思います。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 有害鳥獣駆除対策経費についてのご質問でございます。今回増額になっている部分については、あくまでも対策協議会を通じて払われる報酬等の関係について増額になっているところでございます。今聞かれました処理費等については、以前議員のほうにも一般質問で質問されているところなのですが、現時点においてはハンターさんで食品加工だとか、そういったこともされているのですが、あくまでも周辺の町村のそういった食品加工施設を利用しているというふうな状況もございますし、ハンターさんからも具体的な要望というのが現時点においては出てきていないということもありまして、特にそういった部分を見込んでいるものではございません。ただ、ハンターさんの活動の中でそういったものが必要だとか、そういった話があれば相談等には対応してまいりたいというふうに考えておりますが、令和8年度における予算化というのは現在のところしていない状況でございます。

以上です。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ただいま説明の中でハンターさんからそういう声が出ていないということなのですが、私のほうにはそういう声があるものですから、ぜひその辺については、そういう処分に関わる経費については検討を進めていただいて、できるだけハンターの方の負担にならないようにぜひ検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 今私も答弁させていただきましたけれども、実際に利用されるハンターさんだとか、そういったところの考えも重要だと思いますので、そういったところをお話を聞いて対応というか、してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 117ページお願いいたします。項1農業費、目2農業振興費、説明欄(5)、環境保全型農業直接支援事業と(6)の多面的機能支払交付金事業についてでございます。これは例年出てきているものと同じものだと、同じような内容だと捉えてよろしかったでしょうか。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 こちらの(5)、環境保全型農業直接支援事業と(6)、多面的機能支払交付金事業については、基本的に事業内容としては大きく変わるものではございません。先ほど説明したように、対象面積等の移動があったものですから、金額の増減というか、生じているところでございます。

以上です。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 116ページの説明欄の(2)、農業政策推進事業経費の中の18番、負担金補助及び交付金についてお尋ね申し上げます。

先般の補正予算の中で担い手育成センターの助成金の関係、担い手センターの担い手の相談員が欠員しているということの中で減額をしたのですけれども、令和8年度の対策について、人手もまず当てがあるのかどうかという形も含めてちょっと確認をさせていただきます。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 予算のほうをこのように組ませていただいているのですけれども、現時点において専門推進員等の人員の予定というか、めどは立っていないところでございます。ただ、事業の推進のためには必要な経費だと思いますので、今後人材確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございますが、なかなかやっぱり相手の都合というのもある、ここら辺はちょっと、今後そういった状況が続くのであれば何か対策、別のものも考えていく必要もあるのかなというふうに考えておりますが、予算組みとしては以上のような状況になっているところでございます。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 ありがとうございます。大変つらいというか、担っていただける人材がなかなか受けていただけないという形もあるでしょうし、どちらかというとな全体的には配偶者対策も含めてという形なのでしょうから、だんだん厳しい世相になってきましたので、相談員をされる方もつらいですし、なかなか結果を求められる部分もえてしてあるのです。ですから、なかなか難しいという部分もありますし、また相談室は多分JAの2階か、今でもなっているのかな。決して相談しやすいような場所にあるというの、ちょっとやっぱり一考察、変更というか、考え方も変えたほうがいいのかというふうな気もしてはいますけれども、いずれにしても大切な事業であるという認識は理解できますけれども、なかなか担い手というか、そういう受けてくれる人がいないということを見れば何らか違う方法も必要になってくるのかなと思いますので、その点無理して人集めて、逆に言えば週に1回だとか2回だとか、冬場だけ多くやるとかという形ではなくて、やっぱりそれなりの対策を打っていかなければ、一回途切れてしまうと、なかなかまた相談員が配置されたといつてすぐ来るものでもない、その点十分な配慮をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款6農林水産業費を終わります。

次に、款7商工費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、商工費について補足説明をさせていただきます。

127ページをお開きください。款7項1商工費、目1商工総務費、予算額65万1,000円、前年度比較40万円の増でございます。説明欄(1)、商工行政事務経費は、前年度比較40万円の増でございます。消費生活相談室について、委託先の中札内消費者協会から消費生活相談員の確保ができ、令和8年度からの相談員派遣の再開について調整を行っているところでございます。以前と同様に月2回の派遣をいただき、福祉センターにおいて消費生活相談室を再開するように考えており、節7報償費で1万6,000円、節10需用費で4万円、節12委託料で33万1,000円の増が主な要因でございます。

目2商工業振興費、予算額9,298万5,000円、前年度比較179万2,000円の増です。128ページをお開きください。説明欄(5)、商工業振興対策経費は、前年度比較110万8,000円の増です。商工会運営事業助成金において、助成基準となる限度額を一部見直したことによる人件費の増が主な要因でございます。

129ページを御覧ください。目3観光費、予算額3,273万2,000円、前年度比較3,925万8,000円の減でございます。130ページをお開きください。説明欄(3)、カントリーパーク施設維持管理経費は、前年度比較70万3,000円の増です。節13使用料及び賃借料において、LED照明器具使用料70万3,000円を新規に計上したことが要因でございます。説明欄(4)、情報拠点施設維持管理経費は、前年度比較109万9,000円の増です。節12委託料において北海道から委託されている駐車公園管理委託料で78万2,000円の増、節13使用料及び賃借料においてLED照明器具使用料31万7,000円を新規に計上したことが要因でございます。なお、前年度計上いたしましたカントリーパーク改修事業4,055万1,000円は、事業終了により皆減となっております。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議 長 款7商工費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、太田さん。

○1番太田議員 128ページの説明欄(3)、地域おこし協力隊事業(事業継承分)のことなのですけれども、進捗状況というか、事業継承ということで問題を抱えているということで村も力を入れていると思うのですけれども、この進捗状況と今年度の事業内容もう少し詳しく補足説明いただければと思います。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 地域おこし協力隊の事業継承の関係でございます。進捗としましては、令和7年度においてはこちらのほうの申込みに際してお試し体験というふうなことで1名の方が来られております。その後協力隊員の採用の申込みという部分についても同じ方が申込みをされて、年度末に試験等を行っているところでございます。新年度以降にこちらのほうに来ていただいて事業に取り組んでいただくというふうな状況になっているところでござ

ございます。着任時期については、当初年度当初を予定していたのですが、いろいろと相手側の都合等もありまして、今のところ5月ぐらいからの着任というふうなことで考えているところでございます。

以上です。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款7商工費を終わります。

この際、午後3時5分まで休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時05分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

款8土木費に入ります。

補足説明を求めます。

石川建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、土木費について補足説明をさせていただきます。

132ページを御覧ください。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費の予算額は686万円で、前年度比較22万2,000円の増です。主なものとしまして、節8旅費で土木技術職員専門研修への出席などにより11万円、節12委託料のうち地籍図修正委託料につきまして労務単価等の上昇により13万2,000円それぞれ増額で計上したことによるものです。

133ページを御覧ください。項2道路橋りょう費、目1道路維持費の予算額は1億356万4,000円で、前年度比較61万7,000円の増となっております。説明欄(1)、道路維持補修費は、前年度比較4万3,000円の減です。節12委託料のうち、花壇整備業務委託料につきましては人件費や資材価格等の上昇などにより36万4,000円の増となっております。なお、節10需用費の公用車修繕費につきましては、前年度に計上しましたグレーダのアーム軸の修繕費を減額したことにより92万円の減となっております。134ページを御覧ください。説明欄(2)、除雪対策経費は、前年度比較66万円の増です。節13使用料及び賃借料につきましては除雪車両の位置情報システムの利用料として35万2,000円の皆増、節26公課費につきましては除雪専用トラック2台の自動車重量税として49万2,000円の皆増で計上しております。

目2道路維持改良費の予算額は5,122万9,000円で、前年度比較697万7,000円の増となっております。説明欄(1)、街路灯維持補修費は、前年度比較219万2,000円の増で、街灯電気料につきましては過去の実績により107万2,000円の増、街灯修繕費につきましては修繕基数の増加や部材費の上昇などにより112万円の増で計上したことによるものです。説明欄(2)、道路補修対策事業は、前年度比較478万5,000円の増です。135ページを御覧ください。

い。節14工事請負費のうち、村道舗装補修工事費につきましては労務単価や資材価格の上昇などにより266万2,000円の増、村道舗装区画線設置工事費につきましては労務単価等の上昇のほか、施工延長の増により212万3,000円の増額で計上したことによるものです。

目3道路新設改良費の予算額は3億3,658万6,000円で、前年度比較1億3,498万6,000円の減となっております。節12委託料につきましては、東15号及び上更別北35号の調査測量設計を実施しますが、前年度と比較して1,265万円の減、節14工事請負費のうち、道路整備工事費につきましては北7線の改良工事、東15号の局部改良工事、北9線の舗装工事のほか農村部の住宅前の未舗装道路に対する防じん舗装を実施しますが、前年度比較1億957万1,000円の減、村道舗装強化工事費につきましては南4線及び更別東3条線の舗装強化工事を実施しますが、前年度比較2,458万5,000円の減、市街地歩道改修工事費につきましては更別本通の歩道改修工事を実施し、前年度比較530万2,000円の増で計上しております。

目4橋りょう維持改良費の予算額は1億1,283万7,000円で、前年度比較7,855万2,000円の増となっております。136ページを御覧ください。節14工事請負費につきまして更別区の明正第2号橋ほか全3橋の補修工事の実施により4,448万4,000円の増、節18負担金補助及び交付金につきまして道路法に基づく道路橋定期点検の実施により3,443万円の皆増となったことによるものです。

項3住宅費、目1住宅管理費の予算額は1,246万6,000円で、前年度比較55万9,000円の減となっております。137ページを御覧ください。説明欄(3)、村営住宅等維持管理経費は66万7,000円の減で、主な要因としまして前年度に計上しました芝刈り機2台の更新に係る備品購入費を皆減としたことなどによるものでございます。

目2民間住宅整備費の予算額は1,800万円で、前年度比較50万円の増となっております。説明欄(2)、住宅改修支援事業につきましては、住宅のリフォームに対する助成のうち、ゼロカーボンへの取組の推進を目的に建物の断熱改修や高効率設備の導入など省エネルギー性能の向上を目的とするリフォームに対し新たに助成額を上乗せすることとし、50万円の増額で計上するものです。

以上で土木費の補足説明を終わります。

○議 長 款8土木費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款8土木費を終わります。

款9消防費に入ります。

補足説明を求めます。

小寺総務課参事。

○総務課参事 それでは、消防費につきまして補足説明させていただきます。

139ページを御覧ください。款9項1目1消防費は、予算額1億7,829万8,000円、前年度比較1,367万8,000円の減となっております。説明欄(1)、とまち広域消防事務組合負担金(共

通経費分)は、前年度比較1,929万1,000円の減で、前年度組合におきまして高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線機器更新事業が行われ、これに係る負担金を計上していましたが、事業終了により減額となったものです。とかち広域消防事務組合負担金(職員人件費分)は、前年度比較441万5,000円の増で、給与改定、昇給、昇格に伴い増額となるものです。とかち広域消防事務組合更別消防署負担金は、前年度比較119万8,000円の増です。更別消防庁舎の空調設備設置工事が行われることから増額となるものです。

目2災害対策費は、予算額1,457万7,000円、前年度比較1,201万3,000円の増となっています。説明欄(1)、防災・国民保護事業は、前年度比較50万7,000円の増です。非常用食品の保存期限が到達することから、更新に要する費用を計上しています。140ページを御覧ください。(2)、防災情報通信設備整備事業1,150万6,000円は皆増です。現在全国瞬時警報システム、Jアラートのアンテナは、北海道総合行政情報ネットワークの整備により設置したアンテナと共用していますが、北海道総合行政情報ネットワークの第3世代への更新整備に伴いJアラート専用受信設備の設置を求められており、新たに設置工事を計上したものです。

目3非常備消防費は、予算額1,885万8,000円、前年度比較233万7,000円の増です。説明欄(1)、更別消防団運営経費 経常分は、前年度比較117万6,000円の減です。消防団員報酬で115万2,000円、研修・視察費用弁償で73万1,000円、それぞれ減額により計上したことが要因となっています。142ページを御覧ください。説明欄(2)、更別消防団運営経費 臨時分は、前年度比較351万3,000円の増です。上更別消防会館改築工事実施設計委託に要する費用423万5,000円が皆増となったことによるものです。

以上で款9消防費の補足説明を終わります。

○議 長 款9消防費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 142ページ、説明欄(2)、更別消防団運営経費の上更別消防会館改築工事実施設計委託料ということで423万5,000円計上されておりますが、この実施設計についてはどういう内容でもって実施設計を委託するのか、その辺のもう少し詳しい説明をお願いしたいというふうに思います。

○議 長 小寺総務課参事。

○総務課参事 詳しい説明ですけれども、現在の上更別消防会館につきましては昭和46年に建設されまして竣工54年が経過しております。建物の老朽化が進みまして、耐震は未補修となっている状況でございます。また、消防車両の大型化に伴いまして車庫の狭隘化、また準備スペースの不足など、かなり問題を抱えている状況となっております。

また、現在の建物の構造ですけれども、鉄骨造り、広さにつきましては、延べ床面積で342平方メートルということで、こちらは事務所、それと消防車両2台分の車庫、それとホールを併設しております。改築後は同じく鉄骨造りを予定しておりますけれども、延べ床

面積は230平方メートル程度というふうに考えておまして、事務所と消防車両2台分の車庫というふうに考えております。また、改築場所につきましては現在の上更別消防会館のホール部分、こちらを解体後、そちらに改築する予定としておまして、現在の事務所、それと車庫につきましては、解体後につきましては駐車場スペースとして整備をする予定としております。

説明は以上となります。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款9消防費を終わります。

次、款10教育費に入ります。

補足説明を求めます。

伊東教育次長。

○教育次長 それでは、教育費について補足説明をさせていただきます。

143ページをお開きください。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、予算額4,708万9,000円、前年度比較429万3,000円の増です。144ページをお開きください。説明欄(3)、更別農業高校生徒確保等支援事業、節18負担金補助及び交付金の更別農業高等学校教育振興会助成金3,653万円、前年度比較450万円の増ですが、貸切りバス運行費用の値上げに伴いましてスクールバス運行経費の増額によるものでございます。説明欄(5)、高校生等入学支援事業ですが、令和5年度より実施しております更別中央中学校を卒業する生徒の保護者を対象として生徒1人に対し現金5万円とどんぐり商品券5万円を支給するものでございます。説明欄(6)、更別村検定チャレンジ受検助成事業ですが、今年度より村内の小中学校に在学する児童生徒の保護者を対象に実用英語技能検定、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の検定料の全額を新たに助成をし、児童生徒の学習意欲、基礎学力及び自己肯定感の向上を目的として実施するもので、予算額38万7,000円を計上しております。

目2事務局費、予算額1億4,662万円、前年度比較859万円の増です。説明欄(1)、職員等 person 費1億2,598万9,000円、前年度比較736万3,000円の増額の主な理由は、教育長、教育委員会職員6名、給食センター1名、更別幼稚園及び認定こども園上更別幼稚園教諭7名分の person 費で、給与改定等に伴う増額によるものでございます。145ページをお開きください。説明欄(2)、事務局一般事務経費、前年度比較67万4,000円の増額の主な理由としては、スクールカウンセラー活動に係る費用が増額によるものでございます。146ページをお開きください。説明欄(3)、指導主事共同設置事業1,357万円は、令和6年度より更別村を執務場所として中札内と共同設置しております指導主事の person 費等の経費で、経費の半分を中札内村から負担金としていただいているところでございます。

147ページを御覧ください。目3こども夢推進費、予算額53万1,000円、前年度比較1万6,000円の増は、こども夢基金積立預金利子改定に伴う増額でございます。

項2小学校費、目1学校管理費、予算額1億5,113万7,000円、前年度比較5,831万6,000

円の増です。増額の主な理由は、各小学校の特別教室にエアコン設置工事を行う関係、あと更南方面のバス購入事業によるものでございます。説明欄（１）、小学校運営経費4,821万9,000円の節１報酬ですが、148ページをお開きください。節３職員手当等、節８旅費は、特別な支援を必要とする児童を支援するため、特別支援教育支援員を更別小学校に３名、上更別小学校に１名、いずれも前年度と同数を配置するもので、令和７年度配置しております。司書教諭につきましては、一般教職員が配置予定のため、司書教諭に係る報酬、職員手当及び費用弁償等は減となっております。節１０需用費、消耗品費の増につきましては、各小学校に配分しております各種消耗品費、教材費の物価高騰分のほか、更別小学校の教室に設置しています加湿器の更新が主な要因となっております。149ページを御覧ください。節１２委託料、学校用務員業務委託料の増の主な理由は、人件費増額に伴うものでございます。節１７備品購入費、学校管理用備品購入費34万7,000円は、上更別小学校のＬＥＤ用フットライトの調光器、発電機を購入するものでございます。説明欄（２）、外国語指導推進事業でございます。節１２委託料の小学校英語活動サポート事業委託料116万9,000円は、前年度同様小学校３、４年生の外国語活動各クラス35時間分についてＮＰＯ法人より日本人ＡＬＴを派遣をする形で実施するものでございます。150ページをお開きください。説明欄（５）、学校施設維持管理経費、節１０需用費の燃料費及び光熱水費は、過去３か年の平均利用実績により燃料費が前年度比較17万9,000円の増、光熱水費は22万1,000円の増となっております。同じく需用費の校舎修繕費につきましては、屋内用消火栓ホースの更新が必要なため、27万4,000円の増となっております。151ページを御覧ください。節１３使用料及び賃借料は、他施設同様ＬＥＤ照明器具のリース使用料で254万7,000円皆増となっております。説明欄（６）、学校施設改修事業です。節１４工事請負費の更別小学校校舎等改修工事費は音楽室などの特別教室のエアコン設置工事のほか体育館玄関土間タイル修繕を行うもので830万5,000円、上更別小学校は特別教室のエアコン設置のほか校舎屋根塗装工事を行うもので2,636万2,000円を計上しております。なお、一般会計予算資料の資料ナンバー３に学校施設改修事業（更別小学校）、資料ナンバー４に学校施設改修事業（上更別小学校）の図面を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。説明欄（７）、スクールバス購入事業は、更南バスを更新するもので3,941万3,000円を計上しております。説明欄（８）、学校情報通信技術環境整備事業、節１２委託料、産業廃棄物処理業務委託料は、パソコン教室に設置しておりました古いデスクトップパソコンや以前使用しておりました教員用のパソコンの処分費用で79万9,000円を計上しております。なお、教材用備品購入費として計上しておりましたＧＩＧＡスクール構想に伴う児童用端末機器の更新等につきましては令和７年度で終了したため、皆減となっております。

目２教育振興費、予算額243万9,000円、前年度比較26万7,000円の増です。増額の内容につきましては、説明欄（２）の要保護及び準要保護児童就学扶助費で37万1,000円、特別支援教育就学奨励費で1万5,000円の増額となっており、国の要保護児童生徒援助費補助金の単価増によるものでございます。

152ページを御覧ください。項3中学校費、目1学校管理費、予算額5,554万円、前年度比較858万7,000円の減です。説明欄(1)、中学校運営経費、節1報酬、節3職員手当等、節8旅費は、特別支援教育支援員の前年度同様2名を配置するもので、前年度比較42万9,000円の増となっております。節7報償費につきましては、令和7年度までスクールカウンセラー謝礼を計上しておりましたが、本年度より正規職員として1名採用し、学校に校内支援センター機能を持たせるなど、生徒や保護者が安心して相談できる体制整備の強化、充実を図ることとしたことから皆減となっております。節10需用費の消耗品費につきましては、令和7年度から使用する中学校用教科書改訂に伴います指導書及び教員用デジタル教科書の購入が終了したことに伴い234万円の減となっております。153ページを御覧ください。節12委託料、その他業務委託料の学校用務員業務委託料の増の主な理由は、小学校運営経費同様、人件費増額に伴うものでございます。節17備品購入費の学校管理用備品購入費は32万8,000円で、フォールディングテーブル、事務用椅子の更新、折り畳みチェア用の運搬台を購入するための経費を計上しております。説明欄(2)、外国語指導推進事業は、中学生と小学校5、6年生の外国語授業の補助として行うALT派遣に係る費用として511万4,000円を計上しております。154ページをお開きください。説明欄(5)、学校施設維持管理経費、節10需用費の燃料費及び光熱水費は、3か年平均の使用料実績により燃料費につきましては30万円の増、光熱水費は3万4,000円の増となっております。155ページを御覧ください。節12委託料の清掃業務委託料は、隔年で実施しております体育館床とガラスの特別清掃を実施することにより119万6,000円の増となっております。説明欄(6)、学校施設改修事業924万円は、屋内消火栓ポンプユニットの更新を行うものでございます。なお、学校情報通信技術環境整備事業、中学校につきましては、小学校同様令和7年度においてGIGAスクール構想に伴う生徒用端末更新が終了したことにより皆減となっております。

目2教育振興費、予算額167万7,000円、前年度比較83万1,000円の減です。減額の主な内容につきましては、説明欄(1)、教材備品購入経費で75万8,000円、説明欄(2)の要保護及び準要保護生徒就学扶助費で3万5,000円、特別支援教育就学奨励費で3万8,000円減額となっております。

156ページをお開きください。項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、予算額1億3,971万2,000円で、前年度比較6,993万1,000円の増額です。説明欄(1)、幼稚園運営経費は75万8,000円の増額で、主なものはパートタイム会計年度任用職員の報酬、職員手当で90万9,000円の増、157ページを御覧ください。節19扶助費、預かり保育・一時保育料で利用料、見込み時間数減により14万4,000円の減によるものでございます。説明欄(2)、幼稚園舎維持管理経費は56万9,000円の増額で、主なものは節10需用費、幼稚園光熱水費で電気使用料の増により57万円の増、節12委託料、保守・管理・点検委託料、ボイラー保守点検委託料が隔年実施により11万6,000円の減、158ページを御覧ください。幼稚園清掃業務委託料で人件費の上昇により12万5,000円の増によるものでございます。説明欄(3)、認定こども園運営

経費は206万1,000円の増で、主なものはパートタイム会計年度任用職員の報酬、職員手当で151万9,000円の増、159ページを御覧ください。節10需用費、食料費で3号認定者の増を見込み30万7,000円の増によるものでございます。160ページをお開きください。説明欄(4)、認定こども園園舎維持管理経費は8万9,000円の減で、主なものは節10需用費、こども園燃料費で過去3年分の灯油使用料を考慮し13万3,000円の減、こども園光熱水費で電気使用料の増により9万3,000円の増、節12委託料、保守・管理・点検委託料、161ページを御覧ください。ボイラー保守点検委託料で隔年実施によります10万9,000円の増、こども園清掃業務委託料で床の特別清掃をおおむね7年に1度としていることから11万3,000円の減によるものでございます。説明欄(6)、園舎改修事業は、今年度に長寿命化改良として更別幼稚園の屋根、外壁等の改修を行うことから6,600万円の皆増です。なお、一般会計予算資料の資料ナンバー5に更別幼稚園長寿命化改修工事の図面を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

項5社会教育費、目1社会教育総務費、予算額5,636万2,000円、前年度比較1,903万7,000円の増です。162ページをお開きください。説明欄(2)、生涯学習推進事務経費は、パートタイム会計年度任用職員の勤務体系見直しにより86万4,000円の増です。説明欄(3)、青少年教育推進経費371万3,000円、前年度比較165万3,000円の減の主な理由は、令和7年度子ども交流事業が東松島市を会場に実施していましたが、本年度は更別村を会場に実施するため、計上してありました旅費及び助成金の減によるものでございます。163ページを御覧ください。説明欄(5)、高齢者教育推進経費97万7,000円、前年度比較61万5,000円の減の主な理由は、164ページをお開きください。令和7年度、末広学級開設50周年記念に係る助成金の減によるものでございました。説明欄(6)、文化推進経費562万2,000円、前年度比較33万円の減の主な理由は、節10需用費で上更別駅舎跡記念碑の表示板の修繕が終了したことに伴いまして62万7,000円の減、総合誌さらべつの印刷費用の増により14万3,000円の増、節18負担金補助及び交付金において本年度さらべつかしわ太鼓保存会が中心となり開催されます東松島市との友好姉妹都市文化交流20周年記念事業に係る助成金20万円を増にするものでございます。節12委託料のヤチカンバ保存調査委託料125万4,000円は、令和6年度に設定しております植生再生試験区の追跡調査、防除しましたエゾヤマナラシの再生個体のモニタリング及びヤチカンバ移植箇所の新設を実施するものでございます。説明欄(7)、図書室運営経費976万2,000円、前年度比較46万9,000円の増の主な理由は、パートタイム会計年度任用職員2名の報酬及び職員手当等の増によるものでございます。165ページを御覧ください。説明欄(8)、国際交流事業推進経費1,288万3,000円、こちらについては村長公約の一つであります中学生の海外事業、飛び出せワールド事業として本年度オーストラリアに中学生を派遣し、国際感覚の醸成やコミュニケーション能力、チャレンジ精神の向上を図る経費として計上しております。なお、実施時期につきましては令和9年3月末からを予定しております。166ページをお開きください。説明欄(10)、コミュニティ・スクール推進事業532万2,000円、前年度比較40万5,000円の増の主な理由は、

節1報酬、節3職員手当等の増によるものでございます。説明欄(11)、部活動改革推進事業1,214万4,000円、前年度比較746万6,000円の増の主な理由は、167ページを御覧ください。部活動改革推進員報酬及び職員手当の増のほか、本年度より中札内村と部活動を合同で実施できるよう地域連携バス運行経費や外部の指導者への謝礼等の費用を計上しているものでございます。

目2社会教育施設費、予算額2,710万3,000円、前年度比較779万9,000円の増です。増額の主な理由は、169ページ、説明欄(2)、農村環境改善センターの改修事業でエアコン設置工事を行うものによるものでございます。戻りまして、説明欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費1,502万7,000円、前年度比較60万7,000円の減の主な理由は、備品購入費におきまして会議用テーブル更新費用が終了したことによる減額でございます。168ページをお開きください。節12委託料の保守・管理・点検委託料は、改善センター管理業務委託料が30万9,000円の増、同じく委託料の清掃業務委託料が30万6,000円の増となっております。169ページを御覧ください。説明欄(2)、農村環境改善センター改修事業1,207万6,000円は、改善センターの調理実習室、創作実習室、ロビー、教育長室及び事務室にエアコンを設置する費用を計上をしております。なお、一般会計予算資料の資料ナンバー11に改善センター改修工事の図面を添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、予算額535万9,000円、前年度比較81万9,000円の増です。説明欄(1)、スポーツ推進委員の活動に係る報酬、費用弁償等の費用で、(2)、スポーツ振興経費につきましては、スポーツ大会等の各種経費、団体活動助成金等を計上をしております。

170ページをお開きください。目2体育施設費、予算額1億575万3,000円、前年度比較2,945万2,000円の増です。171ページを御覧ください。説明欄(2)、運動広場維持管理経費963万6,000円、前年度比較182万8,000円の増の主な理由は、更別運動広場の修繕費で64万9,000円の増、グラウンド整地回数増により管理業務委託料59万6,000円の増、172ページをお開きください。更別運動広場テニスコート側のトイレの防犯対策としまして、機械警備委託導入に伴います委託料26万4,000円の増によるものでございます。なお、運動広場改修事業の野球場サイドネットの張り替えと放送室の塗装修繕は、終了したことに伴いまして118万8,000円皆減となっております。説明欄(3)、農村公園維持管理経費280万8,000円、前年度比較53万5,000円の減の主な理由は、遊水路の舗装修繕が終了したことに伴う減でございます。説明欄(4)、地区体育館維持管理経費18万9,000円、前年度比較10万9,000円の減の主な理由は、5年に1度実施しております床清掃が終了したことに伴う減でございます。173ページを御覧ください。説明欄(5)、コミュニティプール維持管理経費2,532万7,000円、前年度比較109万2,000円の増額で、主な理由は節10需用費のコミュニティプール修繕費において屋上の軒下外壁修繕を行うものでございます。説明欄(6)、コミュニティプール改修事業3,916万円、前年度比較3,765万5,000円の増額の主な理由は、照明設備をLED化改修を行うものでございます。説明欄(7)、トレーニングセンター維持

管理経費2,264万9,000円、前年度比較73万2,000円の増額の主な理由は、174ページをお開きください。節13使用料及び賃借料でLED照明器具使用料が皆増となったことによるものでございます。なお、トレーニングセンター改修事業につきましては、アリーナ照明改修工事が終了したことによりまして皆減となっております。説明欄(8)、村民スケートリンク造成管理経費297万5,000円、前年度比較3万円の増額の主な理由は、公用車修繕費の増によるものでございます。

目3学校給食費、予算額6,952万1,000円、前年度比較9億6,667万8,000円の減です。減額の主な理由は、学校給食センター改築工事が終了したことに伴うもので、同事業に係る予算を皆減としております。175ページを御覧ください。説明欄(2)、学校給食センター運営経費、節1報酬及び節3職員手当等は、会計年度任用職員の報酬額改定のほか、新センターにおけるアレルギー対応食調理のため栄養士1名を新規に任用するとともに、給食補助業務員1名を増員することにより884万4,000円の増、節10需用費、賄材料費、給食賄材料費は、喫食日数及び喫食人数の減少に伴いまして65万円の減となっております。176ページをお開きください。説明欄(3)、学校給食センター維持管理経費、節10需用費の燃料費は改築に伴い燃油の使用用途が減ったため155万7,000円の減、同節光熱水費は新施設での設備の充実に伴い電気使用料が増えることから237万2,000円の増、同じく修繕費は改築初年度につき設備機器の保証期間中であることを考慮し、備品、施設合わせて40万円の減となっております。177ページを御覧ください。節12委託料は、保守・管理・点検委託料の消防施設点検委託料10万6,000円を新規に計上しております。警備業務及び清掃業務委託料は業務内容の変更により21万6,000円の増、電気保安業務委託料は通年実施となるため24万円の増となっております。説明欄(4)、学校給食配送車購入事業は新規事業で、現在の配送車両が経年とともに老朽化していることから、更新費用として664万4,000円を計上しております。

項7教育諸費、目1研究奨励費、予算額277万2,000円は前年度同額となります。

178ページをお開きください。目2学芸奨励費、予算額415万1,000円、前年度比較34万8,000円の増です。増額の主な理由は、児童生徒記念品の経費5万6,000円及び各種文化、スポーツ大会派遣経費において33万円を増額していることによるものでございます。

179ページを御覧ください。目3財産管理費、予算額171万6,000円、前年度比較3万8,000円の減です。減額の主な理由は、説明欄(1)、教員住宅維持管理経費の節12委託料において、中央中学校教員住宅の排水路近くの草刈りを現状を見ながら実施することにしたことに伴う減額でございます。

以上で款10教育費の補足説明を終わります。

○議 長 款10教育費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、太田さん。

○1番太田議員 167ページです。166ページからまたがるのですけれども、説明欄(11)、

部活動改革推進事業についての中身についてなのですけれども、費用対効果ということで、中学校の先生の働き方改革としてこのようにいろいろな指導員などを雇う、推進員とかを雇って中学校の先生の働き方改革ほどの程度進むのかということを確認説明願います。

○議長 長 伊東教育次長。

○教育次長 実際にどれぐらいかという数字に関しては正直なところやってみなければ分からない部分もありますし、何とも言えないのですが、基本的に今のところ決まりとしましては、部活動については平日1日と、あと土曜日、日曜日、要は必ず土曜日、日曜日どちらか1日は休むということになっております。実際に今回外部指導者とかにご協力いただきながらやることによりまして、本来部活についている先生方がその分違う業務、本来の業務をやっていただいたりとかという部分で今よく言われます時間外とかという部分に関しましては減るのではないかと、その部分を期待もしつつ、一応予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 ただいまの説明で先生が平日で1日、土日で1日休むということで、先生が休むということは理解できるのですけれども、部活に力を入れていて働きたいという先生に対しても休ませるのかということなのです。それを休ませるとなると、それが本当の働き方改革かということにもちょっとつながってくると思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長 長 伊東教育次長。

○教育次長 働きたいという方に対しての部分に関しましては何とも言えないのですが、正直なところ。先ほど平日1日休むという部分と土曜日、日曜日どちらか休むというのは、これはもう決まりで守っていただく形になっていきますので、こちらについては学校のほうでもちゃんと説明をし、教職員の方も納得をしていただいている部分かなと思っております。それでもやりたいという先生方はもしかしたらいるかもしれないのですが、そちらについては決まりは決まりで守っていただくということでしかこちらとしては言えないかなという部分があるかなと思います。

以上です。

○議長 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 決まりは決まりで守っていただくということで、決まりなので、働き方改革ということで守らなければいけない。でも、果たして働きたい先生からしたら、部活を見たいのにと先生からしたらとてもストレスで、そんな働き方改革は要らないということになりますので、これ予算なので、この辺に、そこはちょっと課題に持たなければいけないなというところが1つとして、今はまだ決まりということで理解したのですけれども、この働き方改革が進んでいったり、部活動改革、地域移行が進む中で中学生にとってこの内容がどのくらい効果があって充実されるものなのか、この辺も確認説明願います。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 今回部活動改革の部分に関しましては、今現在実際に正直なところ子どもの数が減少したことによってなかなか1つの学校では、学校では1つのチームというか、部活動で活動としてできないという部分が大分出てきているということもありまして、実際に更別村につきましても中学校についても野球部は中札内村と今現在合同チームとして組んでいたり、あとサッカー部につきましても大樹町と合同チームというような形で組んで実際には試合に出たりというような形を取っているところでございます。そもそも人数がないということになりますとその部が存続できない、子どもたちが今までやっていたことが人がいないということで継続できないということが出てくるということで、今回中札内村と合同でチームを組むことによってその体験の場を確保をしたいということで予算の計上をさせていただいているところです。

内容については子どもたちにも説明をさせていただいていますし、保護者に対しても説明をさせていただいております。実際にやってみて、正直なところ1つの学校で活動していれば活動時間も長いという部分で、こちらについては保護者からの意見もいただいております。行き来をする関係でその分部活動の時間が短くなるという部分に関してはどうするのだというお話も正直なところありました。これは、まずは一緒にやることによってチームとか、あと仲間関係もしっかりできますし、その部分で平日でも一緒にやりながら活動して人間形成を図っていただければいいなと教育委員会としては考えておりますし、そういう思いで教育委員会としては実施しておりますが、何年かたってどういう成果が表れるか計り知れないのですが、そちらについても今後やっていきながら検証はしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 今子どもたちの人がいないという課題は十分理解できているのですけれども、これは今までどおり、その辺は合同という形を取ってやっていたわけですし、人がいない課題というのは別に地域移行が始まったからとか、そういうことではなくて、もう人数が減ってきた時点で部活動が維持できないから合同という形を取っていたわけです。それで、今回地域移行でバス等の移動を出して子どもたちも平日でも一緒に練習するが、しかし練習時間は短いというところです。これ時間で言ってしまうと4時から5時半までですよね。そして、5時半にはバスに乗らなければいけないということを考えたら、汚れた服装、外でやっている部活の人については汚れている、汗かいているなんざりといったら、着替える時間なんて考えたりすると、体操してなんていうことにもなったら本当に何のために部活やっているのかなというところにも行き着きかねないというのは、これ本当課題だと思いますし、保護者説明会の中ででもそういった話は出ていたと思います。なので、この辺を少し課題に感じて注視していただきたい。本当にこれが中学生にとってどれぐらい、部活動やりたい子どもたち、一生懸命やりたい子どもたちにとって本当に充実し

たものになるのかということに対して改めて課題を持っていただきたいというのと、あと先ほど先生が、本当にやりたい先生という人もいらっしゃると思いますので、もちろん休みたい先生は休みたい先生でそれはいいかなと思うのですけれども、そういった意欲的な先生に対してのことも何かうまくできるような課題が、村で例えば条例をつくって特別にそういったお金を出すとか、今ボランティアでやっていること自体がやっぱり課題だとも思いますので、そういったところも課題を持ちながらやっていただければなというふうに思います。

○議 長 ただいまのは意見として伺っておきます。

2番、安村さん。

○2番安村議員 144ページ、説明欄の(6)、更別村検定チャレンジ受検助成事業についてお尋ねいたします。

内容的なものについて少し詳細をまず説明していただければありがたいと思います。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 検定チャレンジの内容でございますが、先ほどもちょっと触れましたが、助成の対象検定の部分につきましては実用英語技能検定、よく言われます英検と言われるものでございます。そして、日本漢字能力検定、こちらは漢検と言われるものでございます。あと、実用数学技能検定、こちらは数検と言われるものでございます。今回この3検定につきまして助成を行いたいと考えております。内容につきましては検定料の全額を助成する形で、検定の助成の回数につきましては、1人何回も受けれるということにはなりませんので、今教育委員会としては同一年度におきましては1人3回まで検定にチャレンジできるという形を考えているところで計算をさせていただいております。具体的に言いますと、英検を1回受けて、1回で受かればいいのですが、英検3級に1回落ちたのだけれども、もう一回チャレンジしたいという場合はあと2回チャレンジできるという内容、あとほかの検定も、残された漢検、数検についても合わせて3回、トータルで3回まで助成する形を取っていきたいと考えているところでございます。

なお、予算の積算の根拠という部分に関しましては、一応今までの受験の状況を鑑みまして、英検分で16万4,500円、漢検分で11万3,500円、数検分で10万8,200円ということで考えているところでございます。予算の関係で1,000円未満切り上げという形にはなっておりますので、ご了承いただければと思いますが、英検でいきますと全体で延べ49名分、漢検も49名分、数検は29名分で一応予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 新たな取組ということで、どちらかといえば小中学校が中心になると思うのですけれども、こういう検定、これから上の学校に行く云々かんぬんになって非常に有用なものというふうに感じていますので、ありがたく思っていますし、周知を図っていただければありがたいなというふうに思っています。

ただ、危惧しているのは、令和8年度の事業には間に合わないかもしれないのですけれども、なかなか志をして英検、数検、漢検にチャレンジするという事は、申し訳ないけれども、学校教育の範疇での学習では多分ほとんど難しい部分があると思います。級にもよるのでしょうけれども、ある程度高みを、ある程度の高さを求めていくということになるとやっぱりそういう部分も必要になってくると。ということになると、今後それに対するフォローアップ、幾ばくかのフォローアップ体制もしてあげる必要があるのではないかとこのように思っています。特に英検ですとかというものについてはいろんな部分でかなり勉強していかないと上のほうは受からないということもありますので、その辺については十分配慮して、今後対策としてそういうものもフォローアップできるような形のものをしていただきたいということで、要望ですけれども、そういうものを加えてお願いしたいというふうに思っています。

○議 長 要望として受けておきます。

1番、太田さん。

○1番太田議員 166ページの説明欄(10)、コミュニティ・スクール推進事業なのですが、これかなり何年も前からいろいろ力を入れて、確立できたものは十分あるかなというふうに感じているところなのですが、ある程度確立できているからこそこところ今年度はさらに何をやるというところで事業内容を確認したいのですが、毎年つけてきているものから、それなりの成果が現時点で表れているとは十分承知しているのですけれども、さらにここでまた今年度もつけるという意義について補足説明願います。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 コミュニティ・スクール推進事業につきましては、これは単年度で終わらせるものではなく継続的にずっとやる事業としております。今年度につきましては、ずっと最近では子どもの自己肯定感を高めるために何が必要かというような形の事業を推進をしてきておりましたが、今年度に入りまして子どもの自己肯定感を高めるためには周りには大人も自己肯定感を高めなければならないのではないかとこのようにご意見もありましたので、そちらの部分併せて大人の自己肯定感を、保護者とか周りの自己肯定感を高めるためにどういった事業を進めていくべきかという内容で協議を進めていってまいりました。こちらについては8月でしたか、コミュニティスクールの研修会を実施しまして、そちらで講師を呼びまして、大人の自己肯定感を高めるためにどういったことが必要かということで、例えばいきますとマイナスな言葉を言わないように心がけましょうとかというような内容で研修を行い、参加していただきました保護者、あと委員さんには好評でありました。それに合わせてというわけではないのですが、2月に行われています教育を考える村民集会におきましても、大人の自己肯定感を高めるというような内容ではなかったのですが、前向きな活動というような形の講師でのご講演をいただいていたところでございます。

以上です。

(「令和8年度の事業」の声あり)

○教育次長 令和8年度の事業につきましても引き続き大人の自己肯定感を高める事業のほか、そのほかを考えているところがございますし、それ以外にもコミュニティスクールアクションプランというものを今立てておりますが、そちらの部分の見直し等も図りながら検討をしていく予定となっております。

以上です。

○議 長 太田さん。

○1番太田議員 令和8年度の事業としては大人の自己肯定感とコミュニティスクールアクションプラン。ごめんなさい。このコミュニティスクールアクションプランについてもうちちょっと詳しく説明していただけますでしょうか。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 すみません。資料を持ってきておりませんでした。後で説明をさせていただきます。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○議 長 ほかはどうですか。ありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款10教育費を終わります。

この際、午後4時25分まで休憩いたします。

午後 4時11分 休憩

午後 4時25分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎保留答弁

○議 長 先ほど保留になっておりました太田議員の質問の中のコミュニティスクールアクションプランの内容に対する答弁について伊東教育次長より発言を求められましたので、これを許します。

伊東教育次長。

○教育次長 大変申し訳ありませんでした。今現在コミュニティスクールアクションプランでございますが、取組としまして学び、心、体、郷土愛という4つの項目において子どもの目指す姿というような形で、その4項目について進めているところでございますが、それぞれの項目によって学校で取り組まなければならないとか、あと子どもが取り組まなければならないもの、地域、家庭で取り組まなければならないものというものがそれぞれ決めて取り組まさせていただいているところでございますが、そちらの各学校、子ども、家庭、地域でどのような取組をしていくかという内容について今後検討をし、見直しを図る予定となっております。こちらについてはコミュニティスクール部分なのですが、特に

地域学校協働活動という形で地域の方々が学校に入っただいて授業活動のお手伝いを
していただいている部分もありますので、社会に開かれた教育課程に今後つなげていき
たいと考えておりますので、そういう取組をする予定となっていることをご了解いただ
ければと思います。よろしく申し上げます。

○議 長 答弁終わりました。

太田議員、よろしいでしょうか。

○1 番太田議員 はい。

○議 長 この件は終了いたしました。

◎日程第2 議案第42号ないし日程第7 議案第47号（続行）

○議 長 次に、款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費に入ります。
一括して補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 災害復旧費について補足説明を申し上げます。

180ページを御覧ください。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業
用施設災害復旧費は、予算額110万円で前年度と同額です。農業用施設修繕費を計上して
おります。

目2林業施設災害復旧費は、予算額110万円で前年度と同額でございます。森林災害に伴
う支障木、危険木の伐採に係る費用を計上しております。

項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、予算額110万円で前年度と同
額です。災害に伴う村道の修繕費を計上しています。

次に、公債費について補足説明を申し上げます。181ページを御覧ください。款12項1公
債費、目1元金は、予算額6億2,774万1,000円、前年度比較3,048万2,000円の増で、本年
度から償還開始となる村債の元金が1億1,245万円、前年度で償還終了となった村債の元
金が8,146万4,662円となっています。

目2利子は、予算額2,690万円、前年度比較1,598万5,000円の増で、本年度から償還開始
となる村債の利子が1,506万5,498円、前年度で償還終了となった村債の利子が6万9,018
円となっています。

なお、公債費の状況については、197ページに地方債の前々年度末における現在高並びに
前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、
ご参照願います。

次に、諸支出金について補足説明を申し上げます。182ページを御覧ください。款13諸支
出金、項1基金繰出金、目1土地開発基金繰出金は、予算額83万5,000円、前年度比較4,000
円の増です。土地開発基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出すものでございます。

項2目1過年度過誤納還付金は、予算額150万円で前年度と同額です。過去の執行状況を
勘案し、計上しております。

次に、予備費について補足説明を申し上げます。183ページを御覧ください。款14項1目1予備費は、前年度と同額の400万円を計上しております。

なお、予算書の193ページから196ページまでに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 款11災害復旧費から款14予備費までの説明が終わりました。

一括して質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで款11災害復旧費から款14予備費を終わります。

これで一般会計歳出予算を終わります。

◎延会の議決

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議 長 本日はこれで延会いたします。

(午後 4時30分延会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8年 3月16日

更別村議会議長

同 議員

同 議員